

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

株式会社カーブスホールディングス

目 次

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	5
2 【沿革】	7
3 【事業の内容】	8
4 【関係会社の状況】	15
5 【従業員の状況】	16
第2 【事業の状況】	17
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	17
2 【事業等のリスク】	19
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
4 【経営上の重要な契約等】	31
5 【研究開発活動】	33
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	104
第7 【提出会社の参考情報】	105
1 【提出会社の親会社等の情報】	105
2 【その他の参考情報】	105
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	106

	頁
第三部 【特別情報】	107
第1 【連動子会社の最近の財務諸表】	107
第四部 【株式公開情報】	108
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	108
第2 【第三者割当等の概況】	109
第3 【株主の状況】	110
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

【提出日】 2020年1月27日

【会社名】 株式会社カーブスホールディングス

【英訳名】 CURVES HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増本 岳

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目9番1号

【電話番号】 03-5418-9922(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松田 信也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目9番1号 芝浦ルネサイトタワー11F

【電話番号】 03-5418-9922(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松田 信也

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

(はじめに)

当社は、本書提出時点における当社の親会社である株式会社コシダカホールディングス（以下、「コシダカホールディングス」という。）が、2008年10月に株式会社カーブスジャパンを買収するに際して設立した純粋持株会社であります。

2005年2月に株式会社カーブスジャパンが設立され、当時北米を中心に“30 minutes Fitness club for Women Curves”を展開していた米国Curves International, Inc. とマスターライセンス契約を締結し、「女性だけの30分健康体操教室 カーブス」を展開するカーブス事業を日本においてスタートしました。日本におけるカーブス事業は、2008年10月にコシダカホールディングスグループ入りし、2019年11月末時点で国内店舗数2,008店舗、会員数864千人を有するまでの規模に至っております。2018年3月にはCurves International, Inc. を子会社化したことに伴い、当社はグローバルフランチャイザーの立場となりました。当該子会社化により、Curves International, Inc. へのロイヤルティ支払いがグループ内部に留まることとなり、またカーブス事業に関わる全ての知的財産を永続的に保有でき、事業展開における戦略的な自由度が飛躍的に向上いたしました。

当社は、正しい運動習慣を広めることによって、国民の健康寿命延伸、医療費や介護費を抑制するなど、超高齢社会の課題解決に貢献する「社会課題解決型事業」としての期待を受けるようになってまいりました。このような期待に応え使命を果たしていくためにも、「運動の大切さ」をあまり意識しない方々に運動習慣の大切さを理解して身につけていただく手法の開発と、市場を更に深掘りするためのフランチャイズ本部並びに各加盟企業の経営力の強化に加えて、健康維持のために市民の運動習慣を広めることを試みる地方自治体との連携を拡げることにより、店舗数と会員数を更に増やしていく方針であります。また、男性向けサービスの「メンズ・カーブス」等の新分野を展開することで、既存のカーブス事業だけではカバーしきれないマーケットを開拓し、社会課題の解決に繋がるよう取組みを進めております。

かかる状況のもと、コシダカホールディングスは、同社が保有する当社の全株式を、現物配当（金銭以外の財産による配当）により同社株主に分配すること（以下、「本スピンオフ」という。）を2019年10月10日開催の同社取締役会において決議し、2019年11月27日開催の同社定時株主総会において承認が得られたことを受け、本スピンオフの実施を予定しております。そこで、本スピンオフにより当社株式を保有することとなるコシダカホールディングス株主に、当社株式の売買機会を確保する観点から、当社は本スピンオフの実施に際し、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）への上場を予定しております。

本スピンオフに係る詳細は以下のとおりです。

(1) コシダカホールディングスによる本スピンオフの目的及び理由

コシダカホールディングスグループは、「私達の使命は、進化させた有意なサービス・商品を常に考案し、そして全世界の人々に提供し続けることによって、豊かな余暇生活の実現と希望に溢れた平和な世界の構築に貢献することである。」を経営理念として掲げ、「健康」と「元気」をキーワードに、「既存業種新業態」の開発を成長戦略に据え、「総合余暇サービス提供企業」として、「アミューズメント」「スポーツ・フィットネス」「観光・行楽」「趣味・教養」の4つの分野から事業を進めております。本書提出時点におけるコシダカホールディングスグループの事業セグメントは、カラオケ事業、カーブス事業、温浴事業及び不動産管理事業で構成されております。

コシダカホールディングスグループは2007年の上場以来、12期連続で増収増益を果たしております。経営環境の変化が速い昨今の状況を踏まえ、今後も現コシダカホールディングスグループ（以後、本スピンオフ実施前のコシダカホールディングスグループを「現コシダカホールディングスグループ」、本スピンオフ実施後のコシダカホールディングスグループを「新コシダカホールディングスグループ」、本スピンオフ実施後の当社グループを「新当社グループ」という。）のカラオケ事業やカーブス事業を始めとする各事業セグメントにおける更なる成長を実現していくためには、それぞれの事業戦略を迅速かつ柔軟に推進していく必要があるとの認識です。特に、2018年3月にカーブス事業のグローバルフランチャイザーであるCurves International, Inc. を買収したカーブス事業においては、今後の事業展開が国内外で多面的に広がることが想定されるとともに、日本国内においては高齢化が進展する中、健康寿命延伸、医療費や介護費の発生抑制などに向けた地方自治体や産学官との連携による事業拡大も期待されることから、単独でのガバナンス体制を一層強化、構築し、規律ある経営体制を確立することが今後の更なる成長のためには極めて重要と考えておりました。

かかる状況のもとコシダカホールディングスは、現コシダカホールディングスグループの一事業セグメントとして事業を行っていたカーブス事業を、分離・独立させ、経営、資本及び上場のそれぞれにおける独立を図ることにより、着実な事業戦略の遂行及び成長の加速が可能になると考えていたところ、2017年度の税制改正により、株式分配型のスピンオフにつき、株式分配を実施する法人の譲渡損益や分配を受ける株主への配当に対する非課税措置並びに株主の譲渡損益課税の繰り延べ措置が創設され、一般的な子会社株式売却又は事業売却により独立を目指す場合と比べて税務面のメリットが大きくなったことから、本スピンオフにより当社の分離・独立を行うことが株主価値の一層の向上のためには最適であると判断したとのことです。当社としても、本スピンオフ及び東京証券取引所への上場により独立した上場企業となることは、今後の事業戦略の遂行及び成長の加速が可能になることに加え、新当社グループの役職員がカーブス事業を推進していく上での社会的責任感に加えてモチベーションを高く持つことにも繋がるものと考えております。

また、カーブス事業の成長のみならず、カラオケ事業においても国内外での更なる店舗展開やマーケティング施策、コンテンツ開発の推進等により新コシダカホールディングスグループが経営資源を集中することにより、一層の成長の加速が可能になるとも考えており、本スピンオフは新当社グループ及び新コシダカホールディングスグループの株主価値の向上に寄与するとの考えから、本スピンオフを実施することとしたとのことです。

(2) 本スピンオフの要旨

① 当社株式の上場について

本スピンオフにより当社株式を保有することとなるコシダカホールディングス株主に、当社株主としての売買機会を確保する観点から、当社は本スピンオフの実施に際し、東京証券取引所への上場を予定しております。

② 現物配当の日程

日程	内容
2019年11月27日（水）	コシダカホールディングス定時株主総会承認
2020年2月27日（木）	コシダカホールディングス株式 権利落ち日
2020年2月28日（金）	実質基準日
2020年2月29日（土）	分配基準日
2020年3月1日（日）	現物配当効力発生日
2020年3月2日（月）	分配実行日 当社上場（予定）

③ 現物配当の方法

2020年2月29日（土）を基準日として、コシダカホールディングスの同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する同社普通株式1株につき、当社普通株式1株の割合をもって現物配当が行われる予定です。

なお、基準日である2020年2月29日（土）は、コシダカホールディングスの株主名簿管理人が休業日の為、実質的には2020年2月28日（金）が基準日になるとされています。

(3) 現物配当に関する税務上の取扱いについて

本(3)は、現物配当の分配基準日である2020年2月29日（土）時点（実質基準日2020年2月28日（金））でコシダカホールディングス株式を保有するコシダカホールディングス株主（以下、「コシダカホールディングス基準日株主」という。）に関する税務上の取扱いであります。

① 配当課税について

本スピンオフは、法人税法第2条第12号の15の3に規定された適格株式分配に該当することを前提として行われるため、当社株式の現物配当に伴い、コシダカホールディングス基準日株主にみなし配当課税が適用されることはないとされています（法人税法第24条第1項第3号、所得税法第25条第1項第3号）。

② 株式譲渡損益課税について

本スピンオフは、完全子法人の株式以外の資産が交付されない株式分配で、その株式が現物分配法人の発行済株式の総数に占める現物分配法人の各株主の有するその現物分配法人の株式の数の割合に応じて交付されるため、譲渡損益課税は生じず、繰り延べられることとなります（法人税法第61条の2第8項、租税特別措置法第37条の10第3項第3号、同第37条の11第3項）。

③ 税務上の取得価額の取扱い及び分配資産割合について

本スピンオフ後における、コシダカホールディングス基準日株主の同社株式及び当社株式の税務上の各取得価額は、分配資産割合（株式分配に係る法人税法施行令第23条第1項第3号及び所得税法施行令第61条第2項第3号に規定する割合）を用いた以下の算式で求められる価額になるとされております（法人税法施行令第119条第1項第8号、所得税法施行令第113条の2第1項）。なお、本スピンオフにおける分配資産割合は、「株式分配直前の当社株式の帳簿価額」を「株式分配の日の属する事業年度の前事業年度の終了の時のコシダカホールディングスの資産の帳簿価額から負債の帳簿価額を減算した金額（前事業年度終了時から株式分配の直前までの資本金等の額及び一定の利益積立金の増減額を含む）」で除して求められる割合となります。

当社株式の1株当たりの取得価額（X）＝コシダカホールディングス株式の1株当たりの調整前取得価額（Y）×分配資産割合

本スピンオフ後のコシダカホールディングス株式の1株当たりの取得価額（Z）＝（Y）－（X）

なお、取得価額の調整はあくまで税務上の取扱いであり、上記の税務上の取得価額が当社株式及び本スピンオフ後のコシダカホールディングス株式のそれぞれの株式価値を意味するものではありません。

※法人株主の場合、「取得価額」を「（税務上の）帳簿価額」と読み替えて計算する必要があります。これらの税務上の取扱いについては、コシダカホールディングス基準日株主に必要となる税務上の手続き等を網羅してご説明しているものではなく、また、本スピンオフに関して日本以外の国における税務上の取扱いをご説明しているものでもありません。具体的な税務上の手続き及びコシダカホールディングス基準日株主における税務上の取扱いについては、コシダカホールディングス基準日株主個々の事情によって異なりますので、自身の事情の下で、本スピンオフが税務上どのように取り扱われるのかにつきましては、最寄りの税務署、税理士等にご確認ください。

(4) コシダカホールディングス株式の取引について

本(4)は、コシダカホールディングス株式の取引に関する情報であります。本スピンオフに関する情報提供の観点から記載しております。

本スピンオフが実施される場合、分配基準日である2020年2月29日（土）時点（実質基準日2020年2月28日（金））のコシダカホールディングス基準日株主に対して、保有する同社株式1株当たり当社株式1株が交付されることとなり、権利付最終日は2020年2月26日（水）となります。そして、コシダカホールディングス株式は2020年2月27日（木）が権利落ち日となり、理論上は同日付で当社株式の価値相当分だけコシダカホールディングス株式価値が調整されますが、他方でコシダカホールディングス基準日株主は2020年3月2日（月）に当社株式の分配を受けることとなります。

コシダカホールディングス株式の権利落ちに際しては、分配基準日時点のコシダカホールディングス及び当社の保有自己株式数を除いた発行済株式数が一致することから、以下の算式により、求められる1株当たり価格をコシダカホールディングス株式の基準値段として、2020年2月27日（木）に東京証券取引所における取引がなされる見込みです。なお、基準値段とは、制限値幅（1日のうちに変動可能な値段の幅）の基準となる値段のことを指し、2020年2月27日（木）に行われる各取引の実際の取引値段を指すものではありません。基準値段の算出方法等を含む売買の取扱いに関しては、改めて東京証券取引所から公表される予定です。

コシダカホールディングス株式の権利落ち日（2020年2月27日（木））の基準値段＝コシダカホールディングスの権利付最終日（2020年2月26日（水））の株価終値－コシダカホールディングスの1株当たりの2020年8月期第2四半期末中間（予想）配当金－当社株式の公開価格

(5) コシダカホールディングス基準日株主であるコシダカホールディングスの創業者一族及び創業者一族が出資する資産管理会社の本スピンオフ後の当社株式の保有方針

コシダカホールディングス基準日株主であるコシダカホールディングスの創業者一族である腰高博、腰高修及び腰高美和子並びに創業者一族が出資する資産管理会社である株式会社ヨウザン、株式会社アイエムオー及び株式会社コシヒロは、本スピンオフにより当社株式を保有することとなりますが、本スピンオフ後もこれまでの現コシダカホールディングスグループの株式と同様に、当社株式を中長期的に保有する方針であり、当社株式について短期的に売却の意向はない旨をコシダカホールディングスが確認しております。

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期
決算年月		2018年 8 月	2019年 8 月
売上高	(千円)	27,937,496	28,036,238
経常利益	(千円)	5,293,073	5,242,595
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	3,488,745	3,706,748
包括利益	(千円)	3,940,905	3,396,918
純資産額	(千円)	8,361,378	7,742,025
総資産額	(千円)	37,402,268	34,224,810
1株当たり純資産額	(円)	20,903,445.64	94.07
1株当たり当期純利益金額	(円)	8,721,863.06	60.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	22.4	22.6
自己資本利益率	(%)	41.6	46.0
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,876,029	5,321,537
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△16,640,105	△418,929
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	13,837,800	△5,856,271
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	6,308,728	5,350,073
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	454 〔65〕	486 〔70〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第10期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第11期は、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 前連結会計年度（第10期）及び当連結会計年度（第11期）の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、ひびき監査法人により監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2015年8月	2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月
売上高 (千円)	1,442,000	1,760,000	1,472,000	5,307,875	4,995,251
経常利益 (千円)	1,028,089	1,301,267	996,533	4,691,264	4,314,395
当期純利益 (千円)	1,016,518	1,300,644	997,655	4,728,445	4,299,668
資本金 (千円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,018
発行済株式総数 (株)	400	400	400	400	82,298,284
純資産額 (千円)	2,921,967	2,222,611	3,170,267	3,898,713	4,182,109
総資産額 (千円)	5,173,481	4,377,460	5,328,140	22,466,506	20,959,002
1株当たり純資産額 (円)	7,304,918.71	5,556,529.19	7,925,668.35	9,746,783.27	50.82
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5,000,000 (—)	125,000 (—)	7,500,000 (—)	7,500,000 (2,500,000)	49.00 (24.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,541,296.33	3,251,610.47	2,494,139.16	11,821,114.91	70.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.5	50.8	59.5	17.4	20.0
自己資本利益率 (%)	29.8	50.6	37.0	133.8	106.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	196.7	3.8	300.7	63.4	69.4
従業員数 (名)	13	17	20	22	23

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第7期から第10期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第11期は、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 前事業年度（第10期）及び当事業年度（第11期）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、ひびき監査法人により監査を受けております。なお、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算定した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、ひびき監査法人の監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社は、2008年10月に現在の親会社である株式会社コシダカホールディングスが株式会社カーブスジャパンを買収するに際して設立された純粋持株会社であります。次では、当社グループの設立の沿革として、現子会社である株式会社カーブスジャパンの設立からの経緯を記載しております。

2005年 2 月	株式会社ベンチャー・リンクにより株式会社カーブスジャパンが設立され、Curves International, Inc. とマスターフランチャイズ契約を締結し、日本での独占事業権を取得
2005年 7 月	株式会社カーブスジャパンがカーブス 1 号店（戸越）を直営店としてオープン
2005年 8 月	株式会社カーブスジャパンがカーブス 2 号店（都立大学）及び 3 号店（町田旭町）を直営店としてオープン。日本における事業モデルを構築し、併せて日本におけるフランチャイズパッケージを完成
2005年 8 月	株式会社カーブスジャパンがフランチャイズ第一次募集をスタート
2006年 3 月	株式会社コシダカ（現・株式会社コシダカホールディングス）がフィットネスクラブフランチャイズとしてカーブス 1 号店（札幌南郷通）をオープン
2007年 3 月	会員誌「カーブスマガジン」の発行を開始
2008年 9 月	（旧）株式会社コシダカ（現・株式会社コシダカホールディングス）が、株式会社北海道コシダカ（現・株式会社コシダカ）への会社分割（新設分割）によりカーブス運営事業を移管
2008年10月	株式会社コシダカ（現・株式会社コシダカホールディングス）が、株式会社カーブスジャパンの株式を取得するための持株会社として当社を設立し、株式会社カーブスジャパンの全株式を取得
2010年 9 月	（旧）株式会社北海道コシダカ（現・株式会社コシダカ）の新設分割により、同社のカーブス運営事業を（新）株式会社北海道コシダカ（現・株式会社ハイ・スタンダード）に移管
2011年 1 月	当社が株式会社シュ克蘭の株式を取得
2011年 1 月	株式会社カーブスジャパンが会員向け物販商品「カーブスプロテイン」の販売を開始
2011年 6 月	株式会社カーブスジャパンが直営店として「東北大学加齢研スマートエイジング・スクエア」をオープンし、東北大学との共同研究拠点としても稼働
2011年 6 月	店舗数1,000店舗突破（直営39店舗、FC975店舗）
2014年 9 月	（新）株式会社北海道コシダカ（現・株式会社ハイ・スタンダード）が株式会社シュ克蘭を吸収合併し、株式会社ハイ・スタンダードに社名変更
2014年10月	店舗数1,500店舗突破（直営50店舗、FC1,451店舗）
2015年 9 月	株式会社カーブスジャパンが直営店として大山町健康センターをオープン 行政と連携して社会問題解決に取り組む
2017年11月	株式会社カーブスジャパンが会員向け物販商品「スーパープロテイン」の販売を開始
2018年 3 月	当社がカーブス事業のグローバルフランチャイザー（世界総本部）であるCurves International Holdings, Inc.（Curves International, Inc. の100%親会社）及びCurves For Women II, L.C. の全株式取得
2018年 4 月	Curves International, Inc. がCyclone CV, Inc.、Curves International Holdings, Inc.、Curves For Women II, L.C.、Curves International Japan, LLCの4社を吸収合併
2018年11月	株式会社カーブスジャパンがメンズ・カーブス 1 号店（オギノ茅野）をトライアルオープン
2019年 7 月	当社が、カーブス欧州事業フランチャイザーであるCFW International Management B.V.（現・Curves Europe B.V.）の全株式を取得し、その子会社であるCFW Operations Europe Limited、Curves International of Spain, S.A. を含め子会社化
2019年10月	店舗数2,000店舗突破（直営64店舗、FC1,938店舗）
2019年12月	Curves Europe B.V. の子会社としてCurves Operations Italy S.r.l. を新設

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社カーブスホールディングス：持株会社）、連結子会社7社（株式会社カーブスジャパン、株式会社ハイ・スタンダード、Curves International, Inc.、Curves Europe B.V.、CFW Operations Europe Limited、Curves International of Spain, S.A.、Curves Operations Italy S.r.l.）、非連結子会社3社（CFW Asia Management Company Limited、Curves Fitness Management (Shanghai) Co., Ltd.、Curves International UK LTD.）により構成されており、「女性だけの30分健康体操教室 カーブス」を展開するカーブス事業を主たる業務としております。

また当社は持株会社であり、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

カーブス事業が行っているフィットネス産業及びヘルスケア産業の市場規模としては、2018年のレジャー産業におけるスポーツ部門が4兆1,270億円（出典「レジャー白書2019」）、またヘルスケア産業は2016年で25兆円、2025年には33兆円に達すると予測されております（「次世代ヘルスケア産業協議会事務局調べ」）。なお、当社は純粋持株会社として、各事業会社に対する経営管理を行っており、主な関係会社の事業概要については次に記載するとおりであります。

（1）事業の概要

（i）国内カーブス事業

株式会社カーブスジャパンは、日本国内におけるカーブス事業のフランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟事業者に対する、経営指導、事業運営において必要なシステムの導入及びノウハウ、機材、商品、印刷物等の提供、販売を行うとともにフランチャイズ加盟事業者の出店などのサポート業務や会員向け物販業務を行っております。2019年11月末時点では2,008店舗、864千人の会員を抱えるフランチャイズチェーンを管理しており、FC加盟店の研修施設及びモデル店舗として直営7店舗（2019年11月末時点）を運営しております。

株式会社ハイ・スタンダードは株式会社カーブスジャパンとのフランチャイズ契約に基づき、北海道、東京、千葉、埼玉地区で直営店舗展開を推進しており、2019年11月末時点では直営57店舗を運営しております。

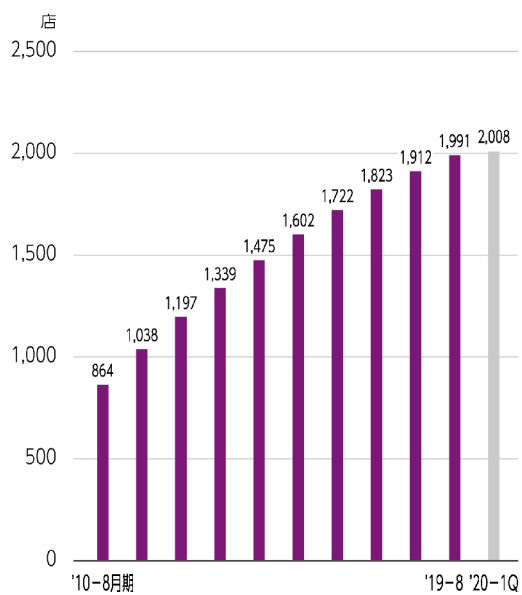
（ii）海外カーブス事業

Curves International, Inc. はカーブス事業のグローバルフランチャイザー（※）であり、日本を含む世界各国のマスターフランチャイジーに対してロイヤルティ管理や店舗で使用する機器等の販売を行っております。なお、米国におけるダイレクトフランチャイズ事業は、Curves International Holdings, Inc. の買収時に事業を分離し、現在他社資本の会社が運営しております。

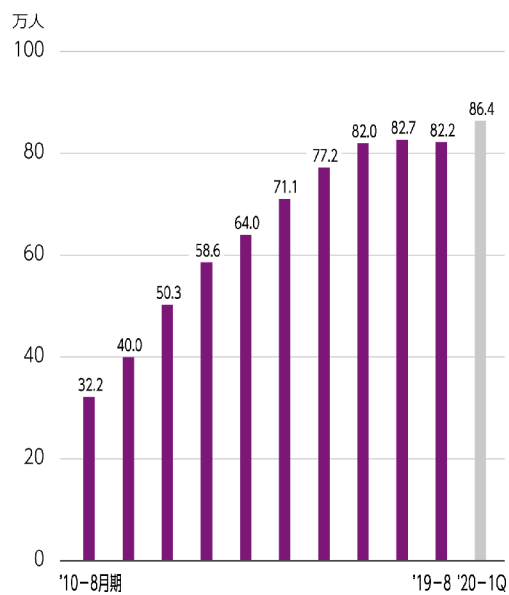
Curves Europe B.V. は欧州圏（スペイン、イギリス、イタリア、フランス、アイルランド、スウェーデン、スイス、ベルギー）におけるカーブス事業のフランチャイズ本部を運営しており、欧州圏における主な店舗数はイギリス41店舗、イタリア48店舗、スペイン53店舗（2019年8月末時点）となっております。また、その傘下のCFW Operations Europe Limited、Curves International of Spain, S.A. およびCurves Operations Italy S.r.l. は、Curves Europe B.V. からの委託に基づき、FC加盟店に対する運営サポート業務を提供しております。

（※）グローバルフランチャイザーとは、フランチャイズチェーンにおける世界総本部を指します。

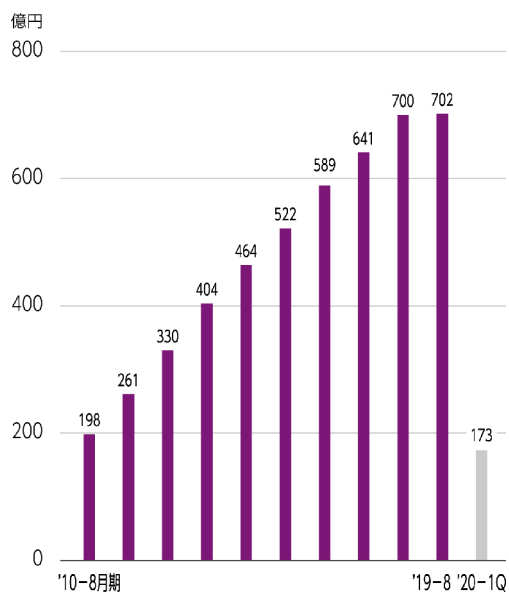
【国内店舗数推移】



【国内会員数推移】



【国内チェーン売上高推移】



(2) 事業の特徴

2019年11月末現在、日本国内における「カーブス」は、2,008店舗、会員数は864千人の規模となっております。カーブスの特徴は、いつまでも「自分らしく」「美しく」「健康でありたい」と考える女性を応援する体操教室で、運動が苦手な女性、年齢による体力低下を心配されている女性を中心にサービスを展開しております。そんな様々な悩みを抱えた女性に「①手軽に、誰でも、何歳でも!」「②1回わずか30分、予約不要!」「③会員もスタッフも女性だけ」という最適なプログラムを提供しています。そして、FC加盟店のスピード出店を可能にした低初期投資、使命感で結びついた強固なフランチャイズシステムにより、日本国内における店舗数、会員数、チェーン売上はいずれも成長し続けております。またフィットネス業種における顧客満足度も5年連続（2014年～2018年度）第1位に選ばれました（公益財団法人日本生産性本部「サービス産業生産性協議会」調査）。



(3) サービス、商品の特徴

当社グループは「私達は、正しい運動習慣を広めることを通じて、お客様と私達自身の豊かな人生と、社会の問題の解決を実現します。」という経営理念のもと、カーブスのサービス・商品を開発してまいりました。その特徴は、メインの顧客を50歳以上の女性にフォーカスした対象市場の絞り込みと既存の運動施設や自宅での運動への不満、不安、不便という「不」を解決する独自のビジネスモデルにあります。具体的には、研究機関との共同研究によって健康・予防効果が高いと証明された独自のエクササイズプログラム、そして顧客に寄り添う親身なサポートと様々なイベントの企画開催を通して会員様同士の横のつながりをつくるカーブスコミュニティの形成、プロテインを初めとする問題解決型の商品を企画開発するなどの施策を行うことで、新たな市場のニーズ発掘・創造を実現しております。



研究機関との共同研究によって証明された カーブスの運動による効果

当社は、以下の要件を満たしたものを、研究結果に関するエビデンスとして公表しております。

【研究結果に関する当社のエビデンス公表方針】

- ・ 各分野の権威である第三者機関において実施していること
- ・ 信憑性の高い検査方法で試験を実施していること
- ・ 医学論文として権威ある医学雑誌等に掲載もしくは学会で発表されていること

生活習慣病

国立研究開発法人 国立健康・栄養研究所

介護予防

筑波大学大学院人間科学総合科 久野研究室
東京都健康長寿医療センター研究所

認知機能改善

東北大学加齢医学研究所 川島隆太研究室

✓メタボリックシンドローム対策に有効 ※1 ※2

✓筋肉量を維持しながら、健康的なダイエット ※1

✓転倒リスクが減り、介護予防に効果 ※3

✓高齢者の広範な認知機能を改善
(認知症予防や認知機能リハビリへの応用が期待) ※4

※1
中年女性を対象としたサーキット式コンパインドトレーニングの身体諸機能に与える影響
宮地元彦ら、2008、体力医学会にて発表

※2
Combined aerobic and resistance training, and incidence of diabetes: A retrospective cohort study in Japanese older women.
Sawada SS, et al. J Diabetes Investig. 2019 Jul;10(4):997-1003.

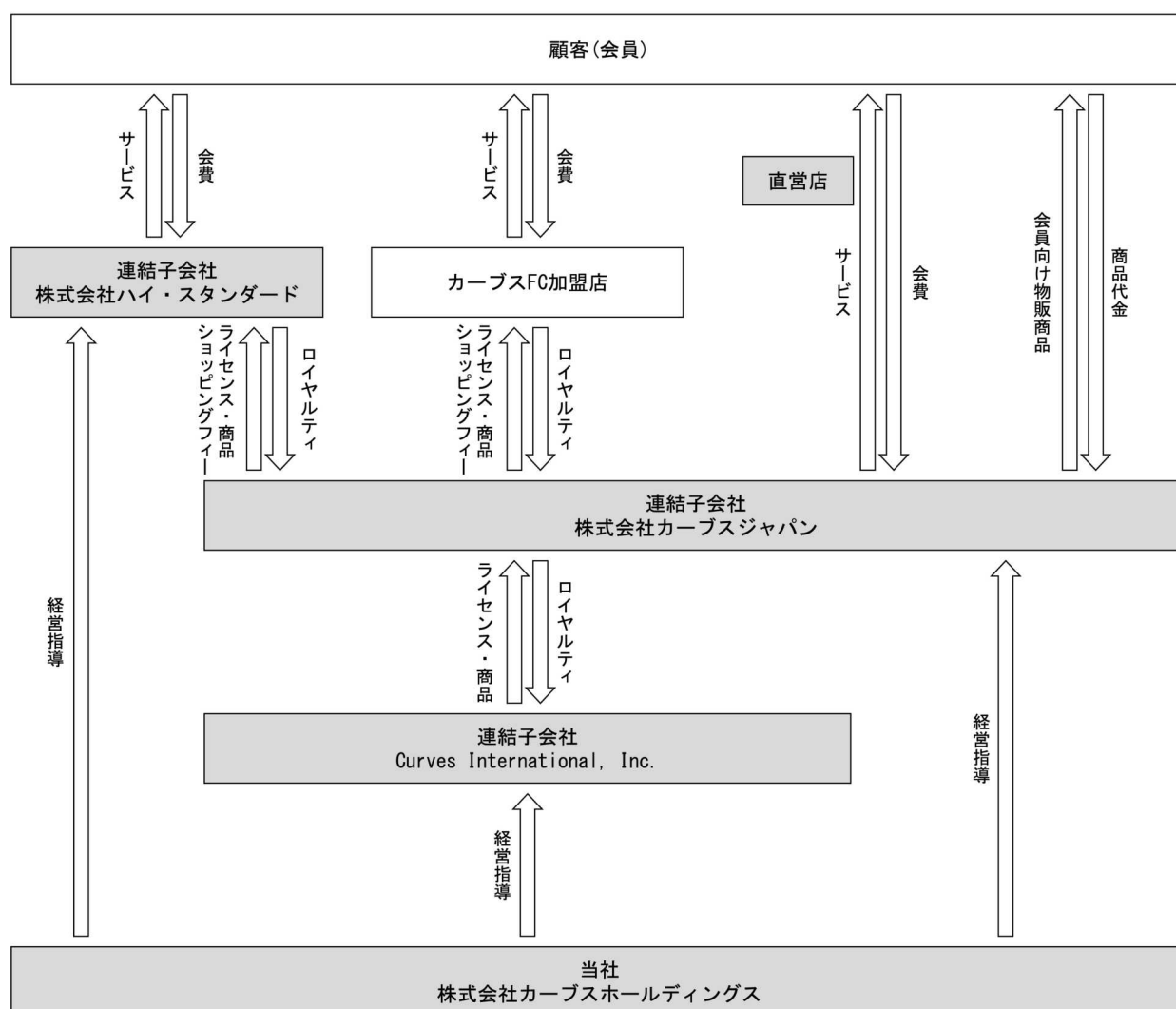
※3
短時間のサーキット運動が中高齢女性の筋量、筋力、歩行能力に及ぼす影響
久野譜也ら、2014、体力医学会にて発表

※4
Four weeks of combination exercise training improved executive functions, episodic memory, and processing speed in healthy elderly people: evidence from a randomized controlled trial.
Nouchi R, et al. Age (Dordr). 2014 Apr;36(2):787-99.

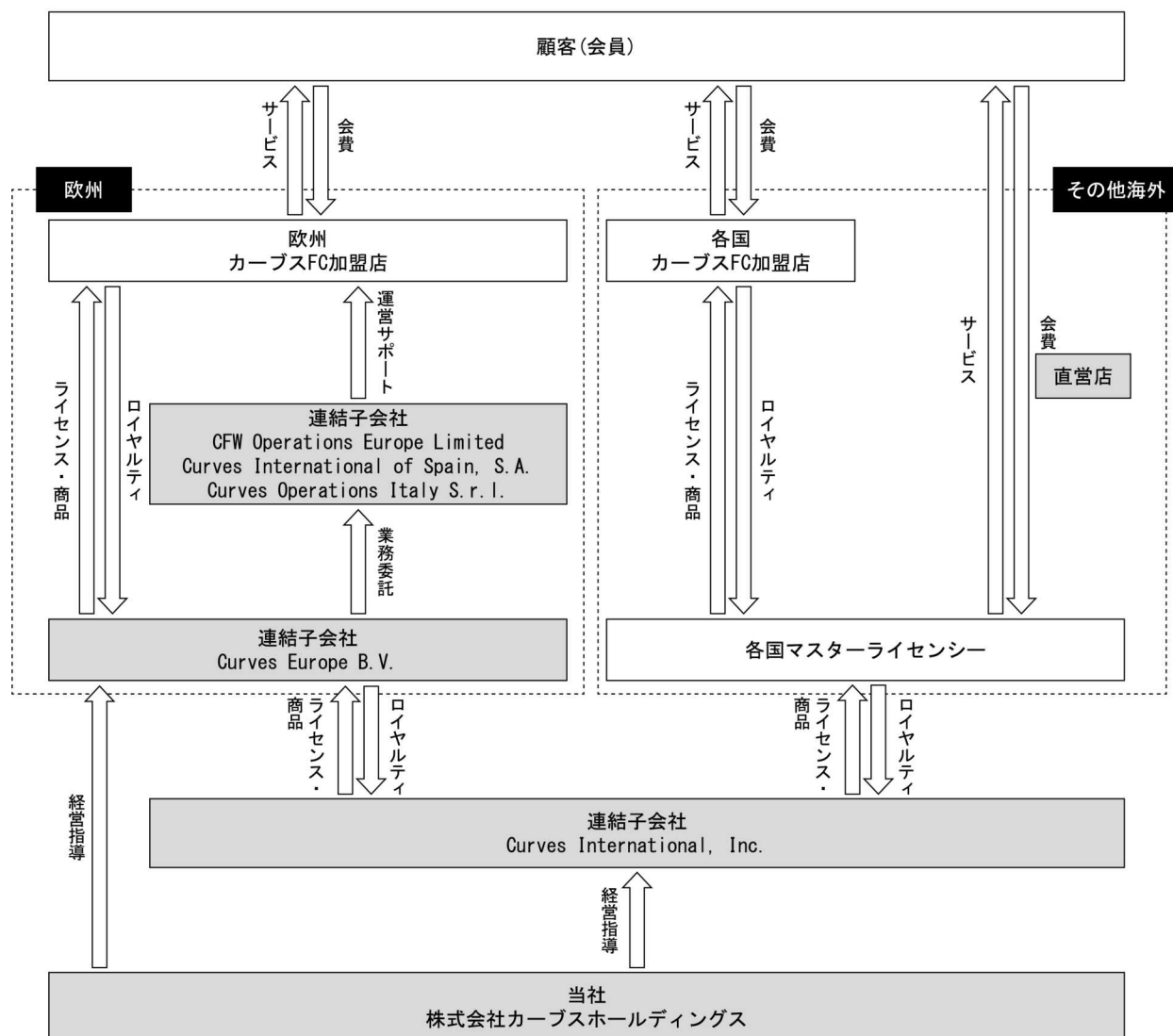


以上に記載した当社グループの事業と主な関係会社の事業系統図は次のとおりであります。

国内



欧州及びその他海外



(注) 下記の非連結子会社 3 社は記載しておりません。

非連結子会社

Curves International UK LTD.

CFW Asia Management Company Limited

Curves Fitness Management (Shanghai) Co., Ltd.

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社コシダカホールディングス (注) 1	群馬県前橋市	2,070,257	持株会社	被所有 100	役員の兼任4名 ブランド使用料、 システム利用料の 支払あり。 (注) 4
(連結子会社) 株式会社カーブスジャパン (注) 2、3	東京都港区	100,000	国内FC本部事業	所有 100	役員の兼任4名 資金の借入あり。 経営指導・業務受 託をしております。
株式会社ハイ・スタンダード (注) 2	東京都港区	5,000	直営店舗運営事業	100	役員の兼任3名 経営指導・業務受 託をしております。
Curves International, Inc. (注) 2	米国 Waco, Texas	1,042千USD	フランチャイジー 管理事業等	100	役員の兼任1名 資金の貸付あり。 経営指導・業務受 託をしております。
Curves Europe B.V.	オランダ Amersfoort	€ 1.00	欧州圏FC本部事業	100	役員の兼任2名 経営指導をしており ます。
Curves International of Spain, S.A.	スペイン Guadalajara	€ 60,200.00	欧州圏加盟店運営 サポート事業	100 (100)	役員の兼任1名
CFW Operations Europe Limited	英国 London	£ 100.00	欧州圏加盟店運営 サポート事業	100 (100)	役員の兼任1名

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。なお、本スピンオフにおいて、コシダカホールディングスは保有する当社の全株式を現物配当（金銭以外の財産による配当）によりコシダカホールディングス株主に分配することを予定しているため、本スピンオフの分配実行日（2020年3月2日（月））においてコシダカホールディングスは当社の親会社ではなくなります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社カーブスジャパンについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりです。

主要な損益情報等	① 売上高	26,185,642千円
	② 経常利益	4,972,430千円
	③ 当期純利益	3,272,457千円
	④ 純資産額	4,519,864千円
	⑤ 総資産額	10,256,123千円

4. 関係内容に記載の役員の兼任及び取引関係については、本書提出時点では解消しております。

5. 議決権の所有割合の（ ）内は、内数で間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
カーブス事業	487(66)
合計	487(66)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の2019年12月末時点の人数であります。
 2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
23	37.0	3.6	5,122

- (注) 1. 臨時雇用者数については、従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については、記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「女性だけの30分健康体操教室 カーブス」の事業を展開しております。カーブスを通じて「健康の大切さ」「運動の大切さ」「筋トレの大切さ」を世の中に広め、一人でも多くの方に「正しい運動」を始めていただき、続けていただく、そして運動を習慣化した先に「お客様の豊かな人生を実現していただくこと」を使命として担っております。

(2) 中長期的な経営戦略

正しい運動習慣を広めることによって、国民の健康寿命延伸、医療費や介護費を抑制するなど、超高齢社会の課題解決に貢献する「社会課題解決型事業」として期待を受けるようになってきました。2025年には、65歳以上の人口比重は3割を超え、かつ人口ボリュームゾーンである団塊世代が75歳以上の後期高齢者となる（「令和元年版高齢社会白書」より）など高齢化が急激に進む社会の中で、このような期待に応え使命を果たしていくには、出店店舗数、会員数が不十分であると考えております。

「運動の大切さ」をあまり意識しない方々に運動習慣の大切さを理解して身につけていただく手法の開発と、市場を更に深掘りするためのフランチャイズ本部並びに各加盟企業の経営力の強化に加えて、健康維持のために市民の運動習慣を広めることを試みる地方自治体との連携を拡げることにより、店舗数と会員数を更に増やしていく方針であります。

また、国内事業においては既存カーブス事業で培ったカーブスチェーンを活用し、新たなターゲット向けの「社会課題解決型事業」も展開していく方針であります。直近では、男性向けサービスの「メンズ・カーブス」などの新たな分野・ターゲットに対するサービス提供を開始しており、引き続き社会課題解決に向けて新業態開発・展開を推進してまいります。

さらに、2018年3月にはCurves International, Inc. を子会社化したことに伴い、グローバルフランチャイザーの立場となりました。当該子会社化により、これまでCurves International, Inc. とのマスターフランチャイズ契約に基づいて支払っていたロイヤルティが将来の成長分も含めてグループ内部に留まることとなり、またカーブス事業に関わる全ての知的財産を永続的に保有でき、事業展開における戦略的な自由度が飛躍的に向上いたしました。

また、2019年7月には欧州圏においてカーブス事業のフランチャイズ本部を運営するCFW International Management B.V.（現・Curves Europe B.V.）の全株式を取得し、その子会社である CFW Operations Europe Limited、Curves International of Spain, S.A. を含め子会社化いたしました。所得水準が高く、高齢化が進む欧州を重点地域と位置付け、欧州での事業基盤確立を目指してまいります。

今後、日本で独自に開発してきた「高い顧客支持を実現する店舗オペレーション」「マーケティング」「フランチャイズチェーン開発と運営」などのノウハウを活かして海外の成功モデルを構築、グローバルに展開し、海外市場の拡大も目指してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループが重視する経営指標は、経営資源の有効活用と成長性の持続を図るため、ROA（総資産経常利益率）及び経常利益成長率としております。確実に利益を獲得できると見込めることに資本を投下するとともに、その利益を継続的に拡大するための経営戦略を推進してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

高齢化が急速に進む社会の中で、国民の健康寿命延伸、医療費や介護費の抑制を実現し、超高齢社会の課題解決に貢献する「社会課題解決型事業」として期待に応え使命を果たしていくためには、現時点での出店店舗数、会員数では不十分であります。運動の重要性をあまり意識していない多くの人達が運動習慣の大切さを理解し、身につけていただく手法の開発と、同一オーナーによるより適正なドミナント出店など、さらにきめ細かい店舗出店を可能とするノウハウの開発が必要です。

既存のカーブス事業だけではカバーできない顧客層に対しても、運動習慣を身につけていただくための新業態

の開発にも挑戦してまいります。

また、カーブスの成功要因のひとつである人材採用及び労務戦略についても競争が激化し、運営に欠かせない人材の確保が重要課題となっており、人材戦略の見直しとスピード感のある実行が必要であり、女性の正社員採用や好勤務条件の適用などを実施しております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。なお、当社グループでは、これらリスクの発生可能性を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。当社株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日時点において当社グループが判断したものであり、当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 基幹事業の経営環境に係わるもの

① 事業の運営について

当社グループは、2018年3月31日付でカーブス事業のグローバルフランチャイザーであるCurves International Holdings, Inc. 他株式を取得し、Curves International, Inc. (以下、「CI」という。)を存続会社とする吸収合併を実施したことにより、同事業を世界60カ国(2019年11月末現在)で展開しております。また、株式会社カーブスジャパンはCIとの間でマスターフランチャイズ契約を締結し、日本国内においてカーブス事業の運営を行っております。また、2019年7月1日付で、西ヨーロッパのフランチャイズ事業本部であるCFW International Management B.V. (現・Curves Europe B.V.)を買収し、同地区でのカーブス事業の展開を今後強化してまいります。

(i) 日本国内においてはフランチャイズ加盟事業者に対して経営指導、事業運営において必要なシステムの導入及びノウハウ、機材、商品、印刷物等の提供、販売を行うとともに、当社グループの事業拡大のため、フランチャイズ加盟店の出店を継続的に進めておりますが、これらの実現のために、加盟事業者による協力や資金負担等が必要で、予め理解を得ておく必要があります。従って、加盟事業者とのトラブルの発生、フランチャイズ加盟契約の解約、加盟事業者から本部への訴訟の発生などの場合や出店立地として適切な候補物件が継続的に不足する場合など、出店が計画と乖離する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ますます強くなる消費者保護の流れを反映し、行政やマスコミあるいは消費者団体などによる企業批判、更には様々な風評による被害を受けてしまうリスクは大きくなりつつあります。カーブス事業は会員制の事業であり、そのようなリスクを顕在化させてしまう事象が発生した場合には、会員数の維持・拡大に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 海外においては、CIがグローバルフランチャイザーとして各国のマスターライセンス（以下、「マスター」という。）に課しているロイヤルティの回収遅延が発生する場合、CIとマスターとの間のトラブルが発生する場合、マスターがマスターフランチャイズ契約を解約する場合、さらにCIを含む当社グループとの間の訴訟の発生などが生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、Curves Europe B.V. は欧州圏（スペイン、イギリス、イタリア、フランス、アイルランド、スウェーデン、スイス、ベルギー）においてフランチャイズ本部事業を運営しており、日本国内と同様に加盟事業者との連携が重要であります。加盟事業者とのトラブルの発生、フランチャイズ加盟契約の解約、加盟事業者から本部への訴訟の発生などの場合や出店立地として適切な候補物件が継続的に不足する場合など、出店が計画と乖離する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 単一業態（カーブス事業）であることについて

当社グループは、「女性だけの30分健康体操教室 カーブス」を展開することで、病気と介護の不安と孤独のない生きるエネルギーにあふれる社会を創ることを経営目的としております。しかしながら、景気の悪化や消費環境の大きな変化により健康に対する投資意欲が減退した場合には、単一業態であるがゆえに他業態でカバーすることが困難であるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 原材料の価格変動等によるリスクについて

当社グループの主要な販売商品であるプロテインは、その原材料を海外から輸入しており、為替が円安に変動した場合や輸入先の天候不順等により供給量が減少するなどの要因により原材料の価格高騰が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 製造委託先の生産拠点の集中について

当社グループの当連結会計年度におけるショッピング売上高は145億93百万円であり、連結売上高の52.1%（2019年8月期）を占めており、当社グループの重要な収益源となっております。

ショッピング売上高の中でも主要な販売商品であるプロテインは、日成共益株式会社との製造委託契約に基づきOEM生産を行っており、その生産を当該委託先に依存しております。製造委託先と代替の生産拠点の確保に向けた準備を行い、リスク回避の努力を継続しておりますが、自然災害等の不可抗力及び工場内の事故等の発生により現在の工場での生産が停止した場合には、一時的に安定供給が出来なくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 製造委託契約の解除等について

④の製造委託契約では、薬事法上問題がある場合等、一定の事由に該当した場合、ただちに当該契約及び個別契約の全部又は一部を解除できることを定めておりますが、現時点において当該事由又は契約更新の支障の発生ならびにその認識はしておりません。しかしながら、上記の解除事由に該当する事象の発生や契約更新ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、日成共益株式会社との製造委託契約については、「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

⑥ 人材の確保・育成について

当社グループは、多店舗展開を行う接客サービス業であり、お客様にご満足のいただける接客と会員数の獲得を継続して実現させていくためには、人材の確保と育成が重要であり、計画的に募集・採用活動を行い人材の確保を行うとともに、事業毎に教育制度を設けて人材の育成に努めております。

しかしながら、採用がますます難しくなる場合あるいは退職者が増加する場合には、店舗の管理を行う店長及びマネージャーにふさわしい優秀な人材を十分に確保できなくなるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ M&A及び組織形態の変更等について

当社グループは、企業価値向上や新業態の事業展開を目的に他社からの事業の譲り受け、他社との提携、もしくは他社への出資やM&A等、あるいは子会社・関連会社の設立等により組織形態の変更を行う可能性があります。しかしながら、全ての経営施策が計画通りの成果が実現される保証はなく、市場環境等の急激な変動による想定外の損失の発生や取得した事業もしくは子会社等の業績不振等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態及び経営成績に係るもの

① 敷金・保証金の回収について

当社グループは、直営店の出店に当たっては賃貸借契約に基づく店舗出店を基本としており、店舗の賃借に際しては家主へ敷金・保証金を差し入れております。

当社グループは、賃貸借契約の締結に際しては、物件所有者の信用状況を確認する等、回収可能性について十分に検討を行い決定しております。しかしながら、物件所有者の財政状況が悪化した場合には、敷金・保証金の回収が困難となる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 減損会計の影響について

当社グループが所有する商標権、その他の固定資産並びに当社が有する子会社株式や金銭債権等につきましては、減損処理に関する会計基準及び減損処理に関する社内規程に基づいて、毎期減損の判定を行っております。これにより営業活動から生じる損益が継続的にマイナスとなる店舗に対する減損が認識された場合や店舗を閉鎖することとなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末における商標権は190億20百万円となりました。また、各子会社の業績に基づく株式価値等の評価結果による減損損失の計上により、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

① 消防法について

当社グループが運営する店舗は「消防法」による規制を受けており、不慮の火災等により会員の方々に被害が及ぶように、防火対策についてはマニュアルを整備し社員教育を施し、年に2回の消防訓練を行い、法令遵守に努めております。「消防法」における問題が生じぬように、法律改正への対応及び行政上の指導については、全ての事項について必要な改善及び届出を済ませており、その後も継続運用しております。

しかしながら、不測の事態によって、当社店舗において火災による死傷事故が発生した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 医薬品医療機器等法、関連法令について

当社グループが運営するカーブス事業は、その品質管理・製造、表示・広告、販売において各関係法令によって規制を受けております。

品質管理・製造においては、食品・添加物・器具容器の規格等を定める「食品衛生法」の規制を受け、表示・広告においては、主に「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」「食品表示法」「健康増進法」「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」の規制を受けており、虚偽または誇大な表示・広告が禁止されております。

当社グループでは、各関係法令のチェック及び改正への対応等、体制を整備し法令遵守を図っておりますが、予期せぬ法律規制強化があった場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 個人情報保護法について

当社グループが運営するカーブス事業は、国内外において会員制度を採用しているため、お客様の個人情報を取得しており、日本国内だけではなく海外も含めて個人情報の保護に関連する法律を遵守する必要があります。そのため各国ガイドラインに従い、社内教育や顧客情報の保管管理等を徹底し、個人情報の流失防止を図っております。

しかしながら、不測の事態によって、個人情報の外部流出が発生した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 本スピンオフについて

本書提出時点において、当社の発行済株式総数の全てをコシダカホールディングスが保有しており、2019年11月27日開催の同社定時株主総会において、本スピンオフの承認が得られたことを受け、2020年2月29日時点のコシダカホールディングス株主に対してコシダカホールディングス普通株式1株につき当社普通株式1株が交付される予定です。

本スピンオフ後、当社はコシダカホールディングスと資本関係が解消され、同社グループから分離・独立することとなります。

コシダカホールディングスは、カラオケ事業やカーブス事業を始めとする各事業セグメントにおける更なる成長を今後も実現していくためには、それぞれの事業戦略を迅速かつ機動的に推進していく必要があると認識しているとのことであり、特に2018年3月にカーブス事業のグローバルフランチャイザーであるCurves International, Inc.を買収したカーブス事業においては、今後の事業展開が国内外で多面的に広がることが想定されることから、単独でのガバナンス体制を強化、構築し、規律ある経営体制を確立することが今後の更なる成長のためには極めて重要と考えていたとのことです。

当社グループとしても、コシダカホールディングスグループの一事業セグメントから分離・独立し、経営及び資本の独立を図ることにより、着実な事業戦略の遂行及び成長の加速が可能になると考えております。

① コシダカホールディングスとの関係について

当社グループは、第11期連結会計年度においてコシダカホールディングスと次の取引を行っていましたが、本書提出時点において全ての取引を解消しております。また、2019年8月期において腰高修氏及び朝倉一博氏が当社とコシダカホールディングスの取締役を兼任していましたが、本書提出時点において当該兼任は解消しております。

第11期連結会計年度における主な取引は次の通りです。

(当社)

(単位：千円)

取引先	取引内容	金額	取引条件等の決定方法
株式会社コシダカホールディングス	人事給与システム、資産管理システム、会計システム利用料	2,645	システム利用・保守運用コストに基づき、一般的な取引条件を勘案して決定しております。
	経営指導料	60,000	契約に基づき、主として役員派遣等の費用をベースに計算した金額であります。
	ブランド使用料	171,000	契約に基づき、主として売上高をベースに計算した金額であります。
	費用の立替	2,439	一時的に発生した費用の立て替えであります。

(株式会社カープスジャパン)

(単位：千円)

取引先	取引内容	金額	取引条件等の決定方法
株式会社コシダカホールディングス	人事給与システム、資産管理システム、会計システム利用料等	4,347	システム利用・保守運用コストに基づき、一般的な取引条件を勘案して決定しております。

(株式会社ハイ・スタンダード)

(単位：千円)

取引先	取引内容	金額	取引条件等の決定方法
株式会社コシダカホールディングス	人事給与システム、資産管理システム、会計システム利用料等	4,078	システム利用・保守運用コストに基づき、一般的な取引条件を勘案して決定しております。

② 上場日時点の株主構成について

本書提出時点の当社の株主の状況は「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」に記載の通りであります。本スピンオフの実施時点では当社の株主構成はコンダカホールディングスの株主構成と全く同じものとなります。

また、当社の新規上場に際して、新株式発行に伴う募集を行う予定であるとともに、後記③のとおり、当社取締役である増本岳氏、坂本眞樹氏及び増本陽子氏の3名は、その保有する新株予約権について、当社の上場後速やかに権利行使を行う予定であり、それによって株主構成は更に変化する見込みです。

2019年8月末時点におけるコンダカホールディングスの大株主は下記の通りです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	保有比率 (%)
株式会社ヨウザン	群馬県前橋市平和町1丁目4-10	21,328,000	25.92
腰高 博	群馬県前橋市	9,240,000	11.23
NOTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,981,600	6.05
株式会社アイエムオー	群馬県前橋市下大島町1055-261	3,784,000	4.60
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,720,500	4.52
腰高 修	群馬県前橋市	2,216,000	2.69
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,958,800	2.38
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 みずほ銀行 決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS. CA 90210 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,785,550	2.17
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,728,300	2.10
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 みずほ銀行 決済営業部)	2-4. RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	1,294,100	1.57
計	—	52,036,850	63.23

③ 当社取締役による新株予約権行使について

本スピンオフは、法人税法第2条第12号の15の3に規定された税制適格株式分配の要件を充当することを前提としており、当社の取締役のうち増本岳氏、坂本眞樹氏及び増本陽子氏からコンダカホールディングスが当社普通株式を取得し、2018年12月に当社を完全子会社化しております。詳細は「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」をご参照ください。

しかしながら、本スピンオフ後も継続的な当社経営へのコミットメントを確保すること及び中長期インセンティブの付与を目的として上記3名に対して、それまでの保有割合に応じた新株予約権の割当てを行っております。新株予約権に関する未行使潜在株式数は3名合計で9,144,209株であり、本書提出時点の発行済株式総数82,298,284株の11.11%に相当しております。当社の上場後速やかに権利行使を行う予定であります。行使により取得した当社普通株式を、上場日から2年が経過する日までの間継続して保有し、譲渡、質入れその他の一切の処分を行わない旨を当社との間で約しております。

④ 資本再構築スキームについて

本スピンオフに係る分配資産割合の算定に際して、当社の設立経緯の関係で、コシダカホールディングスが保有する当社株式の帳簿価額が低廉な状態になっていたことから、2019年11月27日に開催されたコシダカホールディングスの定時株主総会において、本スピンオフに係る議案承認がされたことを受け、現コシダカホールディングスグループ内において、資本再構築を実施しております。

これは、2008年10月に現コシダカホールディングスグループが株式会社カーブスジャパン株式を100%取得した際の取得価額が2,000百万円であったものの、当社を中間持株会社として買収を行うスキームを採ったことから、コシダカホールディングスが保有する当社株式の帳簿価額が低廉な状態となっており、算定される分配資産割合がコシダカホールディングスグループにおけるカーブス事業の取得経緯を必ずしも反映したものとならないことから、本スピンオフに際して、当社株式の税務上の帳簿価額をカーブス事業に係る本来の取得価額である2,000百万円と一致させた上で分配資産割合を算定することを企図するものです（一連の取引を以下、「本資本再構築」という。）。

本資本再構築に伴い、コシダカホールディングスからの受入金を見込む一方で、コシダカホールディングへの支出金も同時に見込むため、当社グループの業績に与える影響はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a 財政状態

第11期連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（資 産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ31億77百万円減少し342億24百万円（前連結会計年度末比8.5%減）となりました。

流動資産は9億97百万円減少し112億81百万円（同 8.1%減）となりました。これは主に、現金及び預金が9億58百万円減少したことなどによるものです。

有形固定資産は1百万円減少し3億23百万円（同 0.6%減）となりました。これは主に、建物及び構築物が7百万円増加した一方で工具、器具及び備品が9百万円減少したことなどによるものです。

無形固定資産は19億7百万円減少し220億83百万円（同 7.9%減）となりました。これは主に、商標権が15億39百万円およびのれんが1億83百万円減少したことなどによるものです。

投資その他の資産は2億70百万円減少し5億37百万円（同 33.5%減）となりました。これは主に、投資有価証券が2億20百万円および繰延税金資産が31百万円減少したことなどによるものです。

固定資産の総額は21億79百万円減少し229億43百万円（同 8.7%減）となりました。

（負 債）

流動負債は1億11百万円増加し80億18百万円（同 1.4%増）となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が72百万円、未払金が1億40百万円増加した一方で、未払法人税等が1億70百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は26億69百万円減少し184億64百万円（同 12.6%減）となりました。これは主に、長期借入金が18億40百万円、繰延税金負債が8億29百万円減少したことなどによるものです。

負債の総額は25億58百万円減少し264億82百万円（同 8.8%減）となりました。

（純資産）

純資産は6億19百万円減少し77億42百万円（同 7.4%減）となりました。これは主に、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益37億6百万円の計上及び配当金の支払40億16百万円により3億9百万円減少し、また為替換算調整勘定が3億9百万円減少したことなどによるものです。

第12期第1四半期連結累計期間（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）

（資 産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3億26百万円減少し338億98百万円（前連結会計年度末比1.0%減）となりました。

流動資産は8百万円減少し112億72百万円（同0.1%減）となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が3億29百万円、商品が1億68百万円増加した一方で、現金及び預金が4億8百万円減少したことなどによるものです。

有形固定資産は28百万円増加し3億51百万円（同8.8%増）となりました。これは主に、工具、器具及び備品が23百万円、建物及び構築物が4百万円増加したことなどによるものです。

無形固定資産は2億35百万円減少し218億48百万円（同1.1%減）となりました。これは主に、商標権が2億30百万円およびのれんが17百万円減少したことなどによるものです。

投資その他の資産は1億10百万円減少し4億26百万円（同20.5%減）となりました。これは主に、繰延税金資産が1億6百万円減少したことなどによるものです。

固定資産の総額は3億17百万円減少し226億26百万円（同1.4%減）となりました。

(負債)

流動負債は11億52百万円増加し91億71百万円(同14.4%増)となりました。これは主に、未払金が17億81百万円増加した一方で、未払法人税等が5億36百万円が減少したことなどによるものです。

固定負債は5億76百万円減少し178億87百万円(同3.1%減)となりました。これは主に、長期借入金が4億60百万円および繰延税金負債が1億16百万円減少したことなどによるものです。

負債の総額は5億76百万円増加し270億59百万円(同2.2%増)となりました。

(純資産)

純資産は9億2百万円減少し68億39百万円(同11.7%減)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益により10億99百万円増加した一方で、剰余金の配当により20億16百万円減少したことなどによるものです。

b 経営成績

第11期連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア向けを中心に輸出の低迷が続いており、内需についても一見堅調ながら、実質賃金の下落、相次ぐ災害、2019年10月に実施された消費増税の影響により個人消費は回復しているとはいえない状況にあります。また、少子高齢化が加速しており、超高齢化による社会問題が顕在化してきております。

世界経済においても減速傾向にあるとの見通しで、引き続き米中貿易摩擦および新興国市場の成長の見通しの悪化、英国のEU離脱をめぐる先行き不透明感等が世界経済に与える不安定要素として懸念される状況にあります。

このような環境下において、当社グループは「女性だけの30分健康体操教室 カーブス」を通じて正しい運動習慣を広めることによって、高齢者の健康寿命延伸へつなげ、医療費や介護費を抑制するなど、超高齢社会の課題の解決に貢献する「社会課題解決型事業」として、店舗数の拡充及び顧客サービス強化による会員の満足度向上に努めてまいりました。

当連結会計年度末の国内カーブス店舗数は前連結会計年度末比79店舗増加し(前期比4.1%増)1,991店舗(内グループ直営店64店舗)に、会員数は5千人減少し(同0.6%減)822千人となりました。当連結会計年度においては入会数が伸びず前期比で会員数減となりましたが、顧客サービス強化による顧客満足度向上、退会率低減に注力し、年次施策の開始月である1月を基準とした8月までの平均退会率は前年比0.21ポイント減の2.43%と大きく減少することとなりました。このことによりロイヤルティ収入等フランチャイズ関連売上高は134億42百万円(同0.0%減)と減少したものの、会員向けのプロテインやグッズの販売増によりショッピング売上高は145億93百万円(同0.7%増)となりました。

また、2019年7月1日付で、欧州圏においてカーブス事業のフランチャイズ本部を運営するCFW International Management B.V.(現・Curves Europe B.V.)の全株式を取得し、その子会社であるCFW Operations Europe Limited、Curves International of Spain, S.A.を含め子会社化いたしました。この取得に関わる支払手数料1億8百万円を計上(販売費及び一般管理費)いたしました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は以下の通りとなりました。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比して、98百万円増加し、280億36百万円(前年同期比0.4%増)となりました。これは、主にショッピング売上高が堅調に推移したことによるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比して、3億41百万円増加し、54億36百万円(前年同期比6.7%増)となりました。

これは、主に商標権償却およびCFW International Management B.V.(現・Curves Europe B.V.)の全株式の取得に伴う一時的費用による販売費及び一般管理費の増加があったものの、Curves International, Inc.の子会社化に伴い、これまでCurves International, Inc.に支払いをしていたロイヤルティの内部取込みによる売上総利益の増加によるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、営業外損益において前連結会計年度においては為替差益が2億91百万円発生しておりましたが、当連結会計年度においては、為替差損が1億37百万円発生したこともあり、前連結会計年度に比して、50百万円減少し、52億42百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、特別損失として投資有価証券評価損2億21百万円、非連結子会社であるCFW Asia Management Company Limited及びCurves Fitness Management (Shanghai) Co., Ltd.の関係会社整理損1億44百万円を計上した一方で、将来加算一時差異の解消により法人税等合計が前年同期比6億35百万円減少したことにより、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、2億18百万円増加し、37億6百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

なお、当社グループはカーブス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第12期第1四半期連結累計期間（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）

当第1四半期連結累計期間の国内市況は、天候不順および2019年10月の消費増税の影響などにより個人消費の持ち直しに時間がかかっている中、米中貿易摩擦などにより外需も力強さを欠いております。また、少子高齢化が加速しており、超高齢化による社会問題が顕在化してきました。人生100年時代が到来し、国民のQOL（Quality of Life）の向上と増大する医療費・介護費の抑制のためにも健康寿命延伸に向けた取り組みの重要性が増してきております。

このような環境下において、当社グループは「女性だけの30分健康体操教室 カーブス」を通じて正しい運動習慣を広めることによって、健康長寿社会の実現に寄与し、超高齢社会の課題の解決に貢献する「地域密着の健康インフラ」「社会課題解決型事業」として、店舗数の拡充及び顧客サービス強化による会員の満足度向上に努めてまいりました。

国内においては、2019年10月に店舗数が2,000店舗に到達したことを記念したキャンペーンを実施し、数多くの方へ運動を始めるきっかけづくりができました。また、前連結会計年度より取り組んでまいりました顧客サービス重視による顧客満足度向上を通じた退会率の低減も功を奏し、その結果、当第1四半期連結累計期間における会員増加数は前年同期の会員増加数に比べ24千人増加（前年同期138.1%増）しております。

これらによって、当第1四半期連結会計期間末の国内カーブス店舗数（メンズ・カーブスを除く）は前連結会計年度末比17店舗増加し（前連結会計年度末比0.8%増）2,008店舗（内グループ直営店64店舗）に、会員数は42千人増加し864千人（同5.1%増）となりました。

海外においては、2019年7月に買収いたしましたCurves Europe B.V.（カーブス欧州事業）の成長を実現すべく、その基盤づくりに注力しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は以下の通りとなりました。

(売上高)

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前述のキャンペーンによる会員数の増加やショッピング売上高が堅調に推移したこと等により、73億35百万円となりました。

(営業利益)

当第1四半期連結累計期間の営業利益は、ショッピング原価や販売費及び一般管理費の抑制の効果もあり、16億3百万円となりました。

(経常利益)

当第1四半期連結累計期間の経常利益は、支払利息等の計上を加えた結果、15億92百万円となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税、住民税及び事業税を5億7百万円計上したこと等により、10億99百万円となりました。

なお、当社グループはカーブス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

第11期連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して9億58百万円の減少となり、53億50百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、53億21百万円の資金増加となりました。前連結会計年度は28億76百万円の資金増加であり、24億45百万円増加しております。これは主に、税金等調整前当期純利益が4億17百万円減少した一方で、商標権の償却額が8億16百万円、減価償却費が2億90百万円増加したことや売上債権の増減額で6億51百万円増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、4億18百万円の資金減少となりました。前連結会計年度は166億40百万円の資金減少であり、162億21百万円増加しております。これは主に、前連結会計年度において発生したM&Aによる連結範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出が当連結会計年度では発生しなかったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、58億56百万円の資金減少となりました。前連結会計年度は138億37百万円の資金増加であり、196億94百万円減少しております。これは主に、Curves International Holdings, Inc. の株式取得のための長期借入による収入182億97百万円が当連結会計年度は発生せず、また長期借入金の返済支出が13億80百万円増加したことなどによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産の実績

該当事項はありません。

b. 仕入の実績

第11期連結会計年度及び第12期第1四半期連結累計期間における仕入の実績は、次のとおりであります。

	第11期連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		第12期第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
	金額(千円)	前期比(%)	金額(千円)
カーブス事業	6,308,685	94.3	1,797,789
合計	6,308,685	94.3	1,797,789

(注) 1. 当社グループは「カーブス事業」の単一セグメントであります。
2. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

c. 受注の実績

該当事項はありません。

d. 販売の実績

第11期連結会計年度及び第12期第1四半期連結累計期間における販売の実績は、次のとおりであります。

	第11期連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		第12期第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
	金額(千円)	前期比(%)	金額(千円)
カーブス事業	28,036,238	100.4	7,335,597
合計	28,036,238	100.4	7,335,597

(注) 1. 当社グループは「カーブス事業」の単一セグメントであります。
2. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日時点において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、一定の会計基準の範囲内での見積もりが行われている部分があり、資産及び負債、並びに収益及び費用の数値に反映されております。これらの見積もりについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積もりには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第11期連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高280億36百万円、営業利益54億36百万円、経常利益52億42百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は37億6百万円となりました。

当連結会計年度における売上高及び営業利益の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

また、連結ROA（総資産経常利益率）は14.6%、経常利益成長率は1.0%の減少となりました。これは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況」の概要に記載の通り、売上高及び営業利益は堅調に推移したものの、営業外損益において、前連結会計年度においては為替差益が2億91百万円発生しておりましたが、当連結会計年度においては、為替差損が1億37百万円発生したことに起因するものであります。

第12期第1四半期連結累計期間（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）

当社グループの第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高73億35百万円、営業利益16億3百万円、経常利益15億92百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億99百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における売上高及び営業利益の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

また、連結ROA（総資産経常利益率）は4.7%となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③ 当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金、設備資金については、主に自己資金を充当しております。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は53億50百万円となっており、将来に向けて十分な財源と流動性を確保しております。

今後の重要な設備投資等は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しておりますが、その財源としては、新規上場に伴う公募増資資金及び自己資金を充当する予定です。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 国内フランチャイジーとのフランチャイジー加盟契約

契約会社名	契約締結先	契約内容	契約期間
株式会社カーブスジャパン	カーブスフランチャイジー各事業者	契約締結先は指定地区内においてカーブス加盟店を開業し運営する	契約締結日より10年間 以後両当事者の合意がなされた場合には5年ごとの更新

(注) 上記については、株式会社カーブスジャパンは契約締結先より、加盟金、フィットネス機器代金、広告分担金、ロイヤルティ等を対価として受取っております。

(2) 国内エリアデベロップングパートナーとの契約

契約会社名	契約締結先	契約内容	契約期間
株式会社カーブスジャパン	エリアデベロップングパートナー各社	契約締結先は契約対象地区においてカーブス加盟店候補先を開発し、開業を支援する	契約締結日より5年間 以後両当事者の合意がなされた場合には更新

(注) 上記については、株式会社カーブスジャパンは契約締結先より権利の対価を受取っております。また、契約締結先に対して、契約対象地区内のカーブスフランチャイジー各事業者から受取った対価のうちその一部を支払っております。

(3) 海外マスターフランチャイジーとの契約

契約会社名	契約締結先	契約内容	契約期間
Curves International, Inc.	各Master Franchisee (以下、「MFC」という。)	MFCは、対象地域内において、直営店の出店およびサブフランチャイジーとの間でフランチャイズ加盟契約を締結し、フランチャイズ店舗を出店させることができる	当初10年間、以後5年ごとに更新

(注) 上記については、Curves International, Inc. は契約締結先より、ロイヤルティ等を対価として受取っております。

(4) 海外マスターライセンスとの契約

契約会社名	契約締結先	契約内容	契約期間
Curves International, Inc.	各Master Licensee (以下、「MLC」という。)	MLCは、対象地域内において、直営店の出店およびサブフランチャイジーとの間でフランチャイズ加盟契約を締結し、フランチャイズ店舗を出店させることができる (MFCとの契約に対しややサポートを簡素化)	当初10年間、以後5年ごとに更新

(注) 上記については、Curves International, Inc. は契約締結先より、ロイヤルティ等を対価として受取っております。

(5) 金融機関とのシンジケートローン契約

契約会社名	契約締結先	契約内容	契約期間
株式会社カーブスホールディングス	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社群馬銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社足利銀行 株式会社横浜銀行	借入金額184億円、返済方法3ヶ月毎の約定均等返済、年利率TIBOR+0.3%とする	2018年3月29日から2028年3月29日

(注) 1. 上記については株式会社カーブスジャパン、株式会社ハイ・スタンダード、Curves International, Inc. が連帯保証人となっております。

2. 主な借入人の義務は下記となっております。

イ. 借入人の決算書類を提出する義務

ロ. 本契約において許容される場合を除き、書面による事前承諾なく第三者のために担保提供を行わないこと
ハ. 財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係」に記載しております。ただし、本書提出日時点において、財務制限条項の⑤（本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、多数貸付人及びエージェントが書面により事前に承諾しない限り、株式会社コシダカホールディングスをして借入人に対する議決権割合を67%以上に維持する）は撤廃されております。

(6) プロテインメーカーとの製造委託契約

契約会社名	契約締結先	契約内容	契約期間
株式会社カーブスジャパン	日成共益株式会社	プロテインの製造委託	2010年6月1日から2011年5月31日、以後1年ごとに更新

(注) 上記については、株式会社カーブスジャパンは契約締結先へ、プロテインの仕入対価を支払っております。

(7) 欧州フランチャイジーとのフランチャイジー加盟契約

契約会社名	契約締結先	契約内容	契約期間
Curves Europe B.V.	各Franchisee	契約締結先は指定地区内においてカーブス店舗を開業し運営する	契約締結日から10年間

(注) 上記については、Curves Europe B.V. は契約締結先より、店舗オープン時における加盟金と一時金、会費収入に対するロイヤルティを対価として受取っております。

5 【研究開発活動】

第11期連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

当社グループは、国立大学等の研究機関と共同で健康や運動による脳機能への効果測定などを行っております。
当連結会計年度における研究開発費の総額は、18百万円であります。

第11期連結会計年度における主な共同研究結果は下記のとおりであります。

共同研究先	結 果
国立研究開発法人 国立健康・栄養研究所	サーキットトレーニングの実施頻度と2型糖尿病発症率の関係を検証した結果、トレーニング頻度が高いほど2型糖尿病発症率の間に一定の相関関係があることがわかりました。（注）

（注） J Diabetes Investig. 2018 Dec 18. doi: 10.1111/jdi.12973. PMID: 30561143.

Combined aerobic and resistance training, and incidence of diabetes: A retrospective cohort study in Japanese older women. Sawada SS, Gando Y, Kawakami R, Blair SN, Lee IM, Tamura Y, Tsuda H, Saito H, Miyachi M.

第12期第1四半期連結累計期間（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）

当社グループは、国立大学等の研究機関と共同で健康や運動による脳機能への効果測定などを行っております。
当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第11期連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

当連結会計年度における当社グループの設備投資（無形固定資産を含む）は、385,720千円実施いたしました。

これは主に、株式会社カーブスジャパンにおいて、フランチャイズ加盟企業向けシステムの増強を中心に332,562千円の設備投資を、株式会社ハイ・スタンダードにおいて、新店舗出店、リニューアル工事を中心に43,830千円の設備投資を実施したものであります。

第12期第1四半期連結累計期間（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）

当第1四半期連結累計期間における当社グループの設備投資（無形固定資産を含む）は、175,687千円実施いたしました。また、当第1四半期連結累計期間の重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

なお、当社グループはカーブス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2019年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	敷金及び保 証金	ソフトウェ ア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	統括業務施設	—	1,285	—	7,507	—	8,792	23 (0)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の2019年8月期末人数であります。
4. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 国内子会社

2019年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	敷金及び保 証金	ソフトウェ ア	その他	合計	
株式会社 カーブス ジャパン	本社並びに 店舗設備 (東京都港 区)	統括業務 施設 フィット ネス施設	88,065	89,704	149,984	624,784	—	952,539	238 (46)
株式会社 ハイ・ス タンダー ド	店舗設備 (千葉県千 葉市他56 店)	フィット ネス施設	99,249	16,568	95,822	—	—	211,641	204 (24)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の2019年8月期末人数であります。
4. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
5. 当社グループは、単一セグメントであるため、会社毎の従業員数を記載しております。
6. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借料(千円)
株式会社カーブ スジャパン	本社	本社事務所	187,654

(3) 海外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2019年12月31日現在)

当社グループの設備投資計画は、経済動向、業績動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当社グループはカーブス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2019年12月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社カーブス ジャパン	本社 (東京都港区)	システム投資 (器具・備品)	291,945	23,802	自己資金 及び増資 資金	2019年9月	2021年8月	生産性向上
株式会社カーブス ジャパン	本社 (東京都港区)	システム投資 (ソフトウェア)	723,830	118,366	自己資金 及び増資 資金	2019年9月	2021年8月	生産性向上

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	82,298,284	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	82,298,284	—	—

- (注) 1. 2019年11月28日開催の定時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 当社は、コシダカホールディングスが実施する予定の2020年3月1日を効力発生日とする本スピンオフにおける当社普通株式の交付比率（コシダカホールディングス普通株式1株につき当社普通株式1株）を維持するために、2019年11月28日以降2020年2月21日までにコシダカホールディングスに対して単元未満株式買取請求がなされた場合、当該買取請求がなされた同社普通株式と同数の当社普通株式を自己株式取得により同社から2020年2月28日に取得する予定であり、当該取得した自己株式は同日消却する予定です。この場合、当社の発行済株式数は消却された株式数につき減少する予定です。なお、2019年8月31日現在のコシダカホールディングスにおける単元未満株式数は9,384株です。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第1回新株予約権（2018年11月12日取締役会決議）	
決議年月日	2018年11月12日
新株予約権の数（個）（注）1	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）（注）1	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注）1	普通株式 新株予約権1個の目的である株式の数は2,286.05234（注）2、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1	新株予約権1個の行使につき1円（注）4
新株予約権の行使期間（注）1	2018年11月12日～2021年11月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1	発行価格 2,286.05234株につき1円 資本組入額 2,286.05234株につき0.5円
新株予約権の行使の条件（注）1	各本新株予約権を一括してのみ行使しうるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	—

（注）1．当事業年度の末日（2019年8月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年12月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2．ただし、当社が普通株式につき株式の分割、株式の併合若しくは株式無償割当をする場合、その他対象株式数を変更することが適切な場合は、当社は、取締役会決議により、必要と認める調整を行うものとする。

3．新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4．新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5．新株予約権は株主割当てにより当社株主に割り当てられております。新株予約権の割当てを受けた当社取締役 増本岳、坂本眞樹及び増本陽子は、当社との間でそれぞれ締結した新株予約権割当契約書において、新株予約権の行使により取得した当社普通株式を、当社普通株式の上場の日から2年が経過する日までの間継続して保有し、譲渡、質入れその他の一切の処分を行わない旨を約しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年12月 5 日 (注)	82, 297, 884	82, 298, 284	18	20, 018	18	18

- (注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。
2. 当社は、コシダカホールディングスが実施する予定の2020年3月1日を効力発生日とする本スピンオフにおける当社普通株式の交付比率を維持するために、2019年11月28日以降2020年2月21日までにコシダカホールディングスに対して単元未満株式買取請求がなされた場合、当該買取請求がなされた同社普通株式と同数の当社普通株式を自己株式取得により同社から2020年2月28日に取得する予定であり、当該取得した自己株式は同日消却する予定です。この場合、当社の発行済株式数は消却された株式数につき減少する予定です。なお、2019年8月31日現在のコシダカホールディングスにおける単元未満株式数は9,384株です。

(4) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

2019年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	822, 982	—	—	—	822, 982	84
所有株式数 の割合（％）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

- (注) 1. 2019年11月28日開催の定時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 当社は、コシダカホールディングスが実施する予定の2020年3月1日を効力発生日とする本スピンオフにおける当社普通株式の交付比率を維持するために、2019年11月28日以降2020年2月21日までにコシダカホールディングスに対して単元未満株式買取請求がなされた場合、当該買取請求がなされた同社普通株式と同数の当社普通株式を自己株式取得により同社から2020年2月28日に取得する予定であり、当該取得した自己株式は同日消却する予定です。この場合、当社の発行済株式数は消却された株式数につき減少する予定です。なお、2019年8月31日現在のコシダカホールディングスにおける単元未満株式数は9,384株です。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,298,200	822,982	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 84	—	—
発行済株式総数	82,298,284	—	—
総株主の議決権	—	822,982	—

(注) 2019年11月28日開催の定時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当社は、コシダカホールディングスが実施する予定の2020年3月1日を効力発生日とする本スピンオフにおける当社普通株式の交付比率を維持するために、2019年11月28日以降2020年2月21日までにコシダカホールディングスに対して単元未満株式買取請求がなされた場合、当該買取請求がなされた同社普通株式と同数の当社普通株式を自己株式取得により同社から2020年2月28日に取得する予定であり、当該取得した自己株式は同日消却する予定です。なお、2019年8月31日現在のコシダカホールディングスにおける単元未満株式数は9,384株です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

なお、当社は、コシダカホールディングスが実施する予定の2020年3月1日を効力発生日とする本スピンオフにおける当社普通株式の交付比率を維持するために、2019年11月28日以降2020年2月21日までにコシダカホールディングスに対して単元未満株式買取請求がなされた場合、当該買取請求がなされた同社普通株式と同数の当社普通株式を自己株式取得により同社から2020年2月28日に取得する予定であり、当該取得した自己株式は同日消却する予定です。なお、2019年8月31日現在のコシダカホールディングスにおける単元未満株式数は9,384株です。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。剰余金の配分は、将来の事業展開と財務体質の健全化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。なお、上場後の剰余金の配当につきましては、連結配当性向50%を目標とする方針です。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当基準日は、期末配当は8月31日、中間配当は2月末日の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

第11期事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づいて中間配当を1株当たり24.5円実施しました。期末配当につきましては1株当たり24.5円実施することといたしました。その結果、1株当たり配当金は年間49円としております。

また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開に必要な設備投資等の事業拡大を中心とした資金需要に備えてまいりたいと考えております。

第11期事業年度中に行った剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月12日 定時株主総会決議	2,000	5,000,000
2019年4月15日 取締役会決議	2,016	24.5

また、基準日が第11期事業年度に属する剰余金の配当で本届出書提出日の属する事業年度中に行った剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月28日 定時株主総会決議	2,016	24.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主に対する企業価値の最大化を図るために、経営の透明性と健全性を維持しつつ、変化の激しい経営環境の中における企業競争力の強化のため、迅速な意思決定と機動的な組織運営を実現することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針とし、体制を整備し諸施策を実施しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

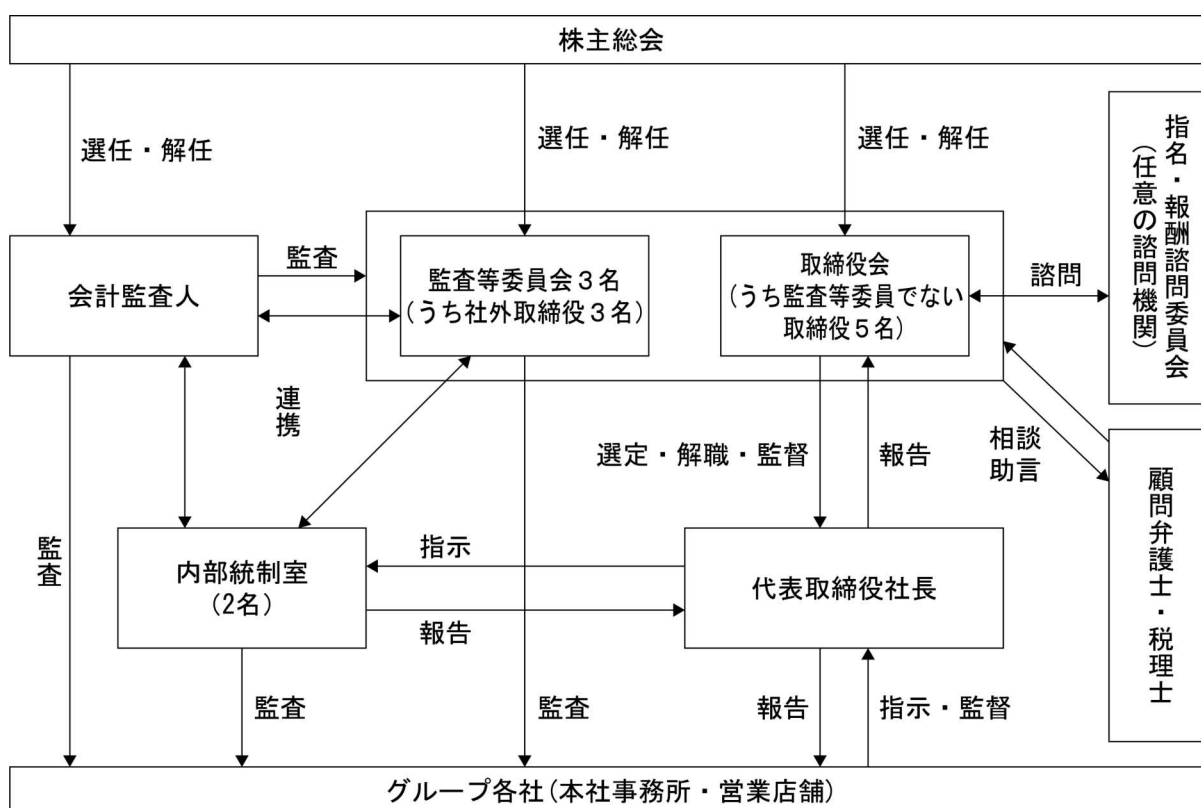
イ. 企業統治の体制の概要

当社グループのガバナンス体制は、事業子会社が事業執行機能を担い事業推進に専心する一方で、持株会社である当社の取締役会がグループ全体の経営・監督機能を担うという経営体制を採用しております。また、当社は、2019年11月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議され、当社は同日付をもって、監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社取締役会は取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されます。取締役会は、定例取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。当社グループの経営方針、経営計画、年度予算その他グループ各社の重要な事項に関する意思決定を行うとともに、月次予算統制、月次業務報告その他グループ各社からの重要な業務事項の報告確認により業務執行の監督を行っております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）はグループ各社の取締役を兼務し、各社の事業執行を直接監督するとともに、取締役会の開催場所と開催日を極力合わせて、適確かつ整合性のある迅速な意思決定を可能とする体制を整えております。また、コーポレート・ガバナンスの強化のため、任期を1年に定めております。

当社の監査等委員である取締役は3名全員が社外取締役であり、常勤1名、非常勤2名となっております。会社の機関・内部統制の関係を示す図表は以下の通りであります。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社グループの継続的な企業価値の向上を実現し、株主価値の視点から経営を監督する仕組みを確保する目的で、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社は、社外取締役3名を監査等委員とすることにより、経営の意思決定機能と業務執行を監督する機能を持つ取締役会に対し、外部からの経営の監視機能とコーポレート・ガバナンス機能を強化しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システム整備の状況

当社は、東京証券取引所が定める有価証券上場規程第439条の規定に基づき、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条が規定する「内部統制システム」の基本方針を以下のとおり定めております。

1. 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」と記載します）取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの役職員が法令及び定款を遵守し、社会規範及び倫理観を尊重して職務を執行するための行動規範を制定して、その周知徹底を図る。
- ② 当社内部統制室は、「内部統制規程」に基づいて継続的に内部統制システムの運用状況の監査を行い、その結果については適宜取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ③ 当社は、内部通報制度を活用して、法令違反等の早期発見、未然防止に努めるとともに、是正、改善が必要な場合は速やかな措置をとる。

2. 当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会等の重要な会議の議事並びに資料を含めた取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等諸規程に基づいて書面または電磁的記録により作成、保管、保存する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報については、必要な関係者が閲覧並びに謄写できる状態を維持する。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令または東京証券取引所が定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従った情報開示に努める。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループの経営に対するあらゆる損失の危険に対処するため「リスク管理規程」を制定し、予想されるリスクの把握とともに予防的措置をとり、さらにリスクが発生した場合の被害を最小限にとどめるための体制を整備する。
- ② 当社グループのリスク管理の所管部門は経営管理部とし、当社グループがリスクの発生を把握した場合、経営管理部は速やかに代表取締役もしくは取締役会に報告し、指示により「リスク対策委員会」を設置し、迅速な対応により被害拡大の防止に努める。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は経営上の意思の決定と業務執行の分離、意思決定の迅速化並びに職務権限と責任を明確にするために「関係会社管理規程」等を制定し管理体制を明確にするとともに、グループ会社においては執行役員制度を採用し、「取締役会規程」等諸規程に従って業務を執行する。
- ② 当社子会社においては、定期的な取締役会、経営会議、ならびに必要なに応じてその他会議体を設置するとともに、その規模等に応じて「組織管理規程」「業務分掌規程」等の整備を行わせるものとする。

5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

- ① 当社は当社子会社に対して役職員を派遣し、派遣された者は各々に与えられた職責に従って、子会社の業務の執行、監視・監督または監査を行い、当社取締役に報告する。

ロ. 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社子会社は当社「リスク管理規程」に基づいてリスクマネジメントを行い、予想されるリスクの把握、予防的措置をとり、さらにリスクの発生を把握した場合は速やかに当社グループのリスク管理の所轄部門である経営管理部に報告する。

ハ. 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることの体制

- ① 当社は「関係会社管理規程」を定めて経営管理のみならず当社子会社との連携、情報共有を密に保ち、また当社グループ経営理念の周知徹底により、当社グループすべての役職員が実践すべき方針、行動基準を明確にする。

ニ. 当社子会社の取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社子会社の管理は当社経営管理部が担当し、当社子会社の業務執行の状況等を当社に報告させるとともに、改善すべき点があれば適宜指導する。また、当社内部統制室は関連諸規程に基づいて内部監査を実施し、結果については速やかに代表取締役社長に報告する。

6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項及び当該使用人の取締役会からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の職務が適切に行われるよう速やかに対処する。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、監査等委員会の指揮命令下においてその業務に専念させ、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動、人事評価並びに賞罰等の人事関連事項については、監査等委員会の意見を尊重する。

ロ. 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社グループの役職員は、職務の執行に関する法令または定款違反、不正事実の発見または当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに、監査等委員会に報告する。また、当社内部統制室は内部監査の状況を監査等委員会に報告する。さらに内部通報についても速やかに監査等委員会に報告される。

ハ. 当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

- ① 当社グループの役職員及びこれらの者から報告を受けた者は、職務の執行状況及び経営に重大な影響を与える重要課題を発見した場合は、迅速かつ適切に監査等委員会に報告する。ただし、内部通報規程に基づいてなされた内部通報のうち、内部通報窓口担当者以外への開示について同意がないものは、この限りではない。

ニ. 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社は監査等委員会に報告した当社グループの役職員に対して、通報または報告したことを理由に不利益な取り扱いをすることを禁じて、当該報告者を保護する。

ホ. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還手続きその他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査等委員会が職務執行上の費用の前払等の請求を当社に対して行った場合はその請求が職務執行上必要でないと明らかに認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算を行う。

ヘ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員を基本的に社外取締役とすることによってステークホルダーに対する透明性を高めるとともに、社外取締役としては企業経営に精通した経験者、有識者や公認会計士等の有資格者を招聘して、監査の実効性や有効性を高めるものとする。
- ② 監査等委員会は、重要課題等について代表取締役社長と協議並びに意見交換するための会議を適宜開催し、また会計監査人、当社子会社監査役等との定期的な情報交換を行うものとする。

7. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制評価に関する基本方針書」を定め、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用を行う。

8. 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 反社会的勢力との関係を一切持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、取引先がこれに関わる個人、企業または団体等であると判明した場合は当該取引先との取引を解消する。
- ② 顧問弁護士並びに外部専門機関との連携による協力体制を構築する。

・リスク管理体制の整備状況について

当社グループは、毎月開催される当社経営会議においてリスク対策及びコンプライアンス対策の検討等を行うこととしており、特に必要と認められる場合は、代表取締役もしくは取締役会の決議により「リスク対策委員会」や「コンプライアンス委員会」を設置し、対策の検討を強化いたします。また、当社及びグループ各社のリスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現させるために、会社組織や業務に係る各種規程等を整備し、その適正な運用を行っております。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、グループ各社の社内規程等・マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。更に、企業倫理の確立とコンプライアンスの徹底のために、グループ各社の各種社内会議および社内研修の場において全ての役員・従業員の意識の高揚を図り、あるべき行動を教育しております。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）を8名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。また解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役等が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

- ・監査等委員との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員3名（うち社外取締役3名）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

- ・剰余金の配当（中間配当）の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、毎年2月末の最終の株主名簿に記載又は記録された株主等に対して剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名(役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	増本 岳	1964年 6月16日	1988年 4月 株式会社日本LCA入社 1989年 6月 株式会社ベンチャー・リンク入社 2005年 2月 株式会社カープスジャパン代表取締役社長 2005年 4月 同社代表取締役会長兼CEO 2010年 9月 当社取締役 2011年 4月 当社代表取締役社長(現任) 2015年 6月 公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会理事(現任) 2017年 6月 一般社団法人日本フィットネス産業協会監事(現任) 一般社団法人日本ヘルスケア協会理事(現任) 2018年 3月 Curves International, Inc. President and CEO(現任) Curves International UK Director(現任) CFW Asia Management Company Limited Director(現任) Curves Investment Management (Shanghai) Co., Ltd.(現Curves Fitness Management (Shanghai) Co., Ltd.) Member of the Board(現任) 2018年 5月 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会 副会長小売サービス部会長(現任) 2018年 8月 一般社団法人スマートウェルネスコミュニティ 協議会監事(現任) 2018年11月 株式会社カープスジャパン代表取締役会長(現任) 2019年 7月 CFW International Management B.V. (現・Curves Europe B.V.) President and CEO(現任) CFW Operations Europe Limited Director (現任) Curves International of Spain, S.A. Director(現任) 2019年12月 Curves Operations Italy S.r.l. Director (現任)	(注) 2	(注) 4
取締役	坂本 眞樹	1967年 1月20日	1991年 5月 オールダースインターナショナルオーストラリア入社 1993年 3月 株式会社パナリング入社 1996年 3月 株式会社ベンチャー・リンク入社 2005年 3月 株式会社カープスジャパン出向 2005年 4月 同社代表取締役社長 2011年 5月 同社取締役社長(現任) 2011年 5月 当社取締役(現任)	(注) 2	(注) 4
取締役 (注) 5	増本 陽子	1973年 3月13日	1995年 4月 株式会社ベンチャー・リンク入社 2005年 2月 株式会社カープスジャパン出向 2011年 5月 同社取締役副社長(現任) 2011年 5月 当社取締役(現任)	(注) 2	(注) 4
取締役 管理本部長	松田 信也	1955年11月27日	1980年 4月 株式会社高島屋入社 2011年 4月 株式会社コンダカホールディングス入社 2011年 4月 株式会社カープスジャパン経営管理部長(現任) 2014年 3月 株式会社コンダカホールディングス執行役員 2014年 3月 当社管理本部長 2018年11月 当社取締役管理本部長(現任) 2019年 7月 CFW International Management B.V.(現・Curves Europe B.V.) Director(現任)	(注) 2	(注) 4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	腰高 修	1964年 8 月 4 日	1988年 4 月 1990年 5 月 1993年 4 月 2010年 9 月 2010年 9 月 2011年 4 月 2013年 9 月 2014年11月 2018年11月	株式会社日本LCA入社 近畿建設株式会社入社 有限会社新盛軒（現・株式会社コンダカホールディングス）入社 同社専務取締役専務執行役員 当社取締役 当社代表取締役会長 株式会社アイエムオー設立 代表取締役社長（現任） 株式会社ハイ・スタンダード代表取締役会長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 2	(注) 4
取締役 (監査等委員) (注) 1	國安 幹明	1955年 3 月31 日	1978年 4 月 2012年 6 月 2013年 6 月 2014年 7 月 2014年 7 月 2014年12月 2015年 4 月 2017年10月 2018年 7 月 2018年11月 2019年11月	三井物産株式会社入社 トライネット・ロジスティクス株式会社 常勤監査役 東神倉庫株式会社 非常勤監査役兼務 ユニキャリアホールディングス株式会社 常勤監査役 ユニキャリア株式会社常勤監査役 同社取締役常務執行役員経営戦略室長 兼管理本部長 同社取締役常務執行役員管理本部長 三菱ロジスネクスト株式会社特別顧問 当社監査役 株式会社カーブスジャパン 監査役（現任） 株式会社ハイ・スタンダード 監査役（現任） 当社社外取締役（監査等委員長）（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員) (注) 1	山本 禎良	1955年 5 月17 日	1978年11月 1992年 7 月 2000年 7 月 2017年 7 月 2017年 8 月 2018年 6 月 2018年11月 2019年11月	監査法人太田哲三事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所 同監査法人社員 同監査法人代表社員 山本禎良公認会計士事務所所長（現任） 東亜工業株式会社社外監査役（現任） 株式会社免疫生物研究所社外監査役（現任） 公益財団法人東京都防災建築まちづくりセンター 監事（現任） 当社監査役 株式会社カーブスジャパン 監査役 株式会社ハイ・スタンダード 監査役 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員) (注) 1	寺石 雅英	1961年 7 月10 日	1993年 4 月 1995年 4 月 2001年 6 月 2002年 4 月 2005年11月 2011年 4 月 2015年11月 2019年11月	名古屋商科大学商学部助教授 群馬大学社会情報学部助教授 株式会社エスイー社外監査役（現任） 群馬大学社会情報学部教授 株式会社コンダカホールディングス社外監査役 大妻女子大学キャリア教育センター教授（現任） 株式会社コンダカホールディングス社外取締役（監査等委員） 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
計						—

- (注) 1. 監査等委員である取締役 國安幹明、山本禎良及び寺石雅英は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2019年11月28日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち、最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2019年11月28日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までであります。
4. 2019年11月27日開催のコンダカホールディングスの第50回定時株主総会において、当社の全株式を現物配当（金銭以外の財産による配当）によりコンダカホールディングス株主に分配することが決議されております。本書提出時点においてコンダカホールディングスの発行済株式総数のうち、代表取締役社長 増本岳は 80千株（0.10%）、取締役 坂本眞樹は20千株（0.02%）、取締役 増本陽子は20千株（0.02%）、取締役 松田信也は15千株（0.02%）、取締役 腰高修は2,216千株（2.69%）を保有しています。
5. 取締役 増本陽子は、代表取締役社長 増本岳の配偶者であります。

② 社外役員の状況

当社は企業統治において、社外取締役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えております。社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を明文化したものではありませんが、社外取締役の選任にあたっては、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係などの特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社の経営監視ができる人材を求める方針としております。

また、社外取締役3名と当社との間に、人的関係、資本的关系またはその他利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の國安幹明氏は、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係が無く、客観的立場から当社の経営を監査するために必要な、豊富な経験と企業経営の幅広い見識を有しており、業務執行を行う経営陣に対し、常勤の監査等委員長として公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し監査機能の充実が期待できると判断し選任しております。

社外取締役（監査等委員）の山本禎良氏は、当社との人的関係、資本的关系またはその他利害関係が無く、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的立場から当社の経営を監査するために必要な、豊富で幅広い見識を有しており、業務執行を行う経営陣に対し、監査等委員として公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し監査機能の充実が期待できると判断し選任しております。

社外取締役（監査等委員）の寺石雅英氏は、当社との人的関係、資本的关系またはその他利害関係が無く、大学教授として会社経営の先端的研究に携わり、客観的立場から当社の経営を監査するために必要な、豊富で幅広い見識を有しており、業務執行を行う経営陣に対し、監査等委員として公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し監査機能の充実が期待できると判断し選任しております。

③ 社外取締役による監査又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査人監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員は全員社外取締役であります。監査等委員会と内部統制部門、監査等委員会と会計監査人の間では、定期的な情報交換会等によって連携を図っております。具体的には、監査計画の擦り合わせや作業分担の確認や情報交換等を行い、効率的で適切な監査業務の実施に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役による監査の状況

当社の監査役（２名）は当社の取締役会に出席し必要に応じ発言するだけでなく、必要に応じてグループ各社の取締役会その他重要な会議にも適宜参加し、重要な経営の意思決定及び業務執行に係る各種社内報告及び稟議の内容調査を行うとともに、グループ各社の営業店舗への実査などを通じて、取締役による業務執行を多面的に監査しております。

なお、当社は2019年11月28日開催の定時株主総会において、定款変更の承認を受け、監査等委員会設置会社に移行しております。今後は、監査等委員会は会計監査人、内部統制室と相互連携を図りながら各種監査を実施してまいります。

② 内部監査の状況

当社は、専任スタッフ１名の人員で構成する代表取締役社長直轄の内部統制室を設置しております。内部統制室は事業年度初頭に年間の内部監査計画を作成し、その計画に基づき、グループ各社の業務が各社の定める社内規程等またはマニュアルに従って行われているか、効率的な業務運営が行われているか及びコンプライアンスが遵守されているかなどについて、全部門を対象に監査を行い、監査内容、監査結果及び問題点の改善状況が都度社長に報告されております。なお、当社は2019年11月28日開催の定時株主総会において、定款変更の承認を受け、監査等委員会設置会社に移行しており、今後は監査等委員会及び会計監査人と監査計画の策定、監査結果の定例報告等を通じ相互連携し、各種監査を実施してまいります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

小川 明

林 直也

黒崎 浩利

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 ８名

その他 ０名

（注）継続監査年数については７年を超えていないため、記載を省略しております。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たっては、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制を総合的に判断して選定いたします。本書提出時点での親会社である株式会社コシダカホールディングスの監査法人としてこれまで子会社である当社グループも監査を受けて来た経緯があり、ひびき監査法人を選定しております。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、専門性、品質管理体制、監査チームの独立性、監査体制、監査計画の内容及び実施状況、会計監査の職務遂行状況が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、総合的に評価しております。その結果、ひびき監査法人を適任と判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	—	12,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	12,000	—	12,000	—

b. その他重要な報酬の内容

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画及び業務の特性等を勘案し、監査等委員会の同意を得て取締役会で決議し決定いたします。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年11月28日開催の定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人給与は含まない）と決議されており、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同定時株主総会において年額40百万円以内と決議されております。

監査等委員である取締役を除く取締役の報酬については、指名・報酬委員会の諮問を基に取締役会で決定し、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会の協議に基づいて決定いたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2019年8月期における当社取締役及び監査役（監査等委員会設置会社移行前であるため）に対する報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	175,216	175,216	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外取締役	—	—	—	—	—
社外監査役	11,040	11,040	—	—	2

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

財務諸表等規則第32条第1項第1号に掲げる有価証券及びこれに準ずる投資有価証券を保有していないため、記載を省略いたします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前連結会計年度(2017年9月1日から2018年8月31日まで)及び当連結会計年度(2018年9月1日から2019年8月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2017年9月1日から2018年8月31日まで)及び当事業年度(2018年9月1日から2019年8月31日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人により四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催する各種セミナー等に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握することに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (2019年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,308,728	5,350,073
受取手形及び売掛金	3,691,218	3,780,423
商品	921,760	898,663
原材料及び貯蔵品	5,798	2,154
その他	1,364,505	1,346,906
貸倒引当金	△13,188	△97,098
流動資産合計	12,278,822	11,281,123
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	397,083	438,813
減価償却累計額	△192,737	△227,252
建物及び構築物（純額）	204,346	211,560
工具、器具及び備品	505,539	586,157
減価償却累計額	△384,888	△474,579
工具、器具及び備品（純額）	120,651	111,578
有形固定資産合計	324,998	323,138
無形固定資産		
のれん	1,639,258	1,456,101
商標権	20,559,362	19,020,017
ソフトウェア	557,694	632,543
その他	1,234,126	974,676
無形固定資産合計	23,990,441	22,083,339
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 220,720	※1 0
敷金及び保証金	240,126	245,807
繰延税金資産	304,555	273,159
その他	56,998	24,014
貸倒引当金	△14,394	△5,772
投資その他の資産合計	808,005	537,209
固定資産合計	25,123,445	22,943,687
資産合計	37,402,268	34,224,810

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,033,694	2,106,050
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,840,000	※2 1,840,000
未払金	352,681	493,465
未払費用	322,332	326,542
未払法人税等	1,110,605	940,561
賞与引当金	194,262	198,227
預り金	1,748,225	1,801,177
その他	305,520	312,656
流動負債合計	7,907,321	8,018,682
固定負債		
長期借入金	※2 16,100,000	※2 14,260,000
繰延税金負債	4,982,988	4,153,324
資産除去債務	50,580	50,778
固定負債合計	21,133,568	18,464,102
負債合計	29,040,889	26,482,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,018
資本剰余金	—	18
利益剰余金	7,889,217	7,579,658
株主資本合計	7,909,217	7,599,694
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	452,160	142,331
その他の包括利益累計額合計	452,160	142,331
純資産合計	8,361,378	7,742,025
負債純資産合計	37,402,268	34,224,810

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2019年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,941,313
受取手形及び売掛金	4,110,245
商品	1,066,826
原材料及び貯蔵品	8,328
その他	1,254,587
貸倒引当金	△109,154
流動資産合計	11,272,147
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	216,208
工具、器具及び備品	135,341
有形固定資産合計	351,550
無形固定資産	
のれん	1,438,398
商標権	18,789,050
ソフトウェア	701,025
その他	919,581
無形固定資産合計	21,848,055
投資その他の資産	
敷金及び保証金	245,190
繰延税金資産	166,320
その他	19,931
貸倒引当金	△4,543
投資その他の資産合計	426,898
固定資産合計	22,626,504
資産合計	33,898,652

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2019年11月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,923,329
1年内返済予定の長期借入金	1,840,000
未払金	2,274,690
未払法人税等	404,386
預り金	1,956,057
その他	772,865
流動負債合計	9,171,329
固定負債	
長期借入金	13,800,000
繰延税金負債	4,037,146
資産除去債務	50,827
固定負債合計	17,887,974
負債合計	27,059,303
純資産の部	
株主資本	
資本金	20,018
資本剰余金	18
利益剰余金	6,665,239
株主資本合計	6,685,275
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	154,073
その他の包括利益累計額合計	154,073
純資産合計	6,839,348
負債純資産合計	33,898,652

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 9 月 1 日 至 2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 8 月31日)
売上高	27,937,496	28,036,238
売上原価	※1 18,013,100	※1 16,531,702
売上総利益	9,924,396	11,504,536
販売費及び一般管理費	※2,3 4,828,945	※2,3 6,068,057
営業利益	5,095,450	5,436,478
営業外収益		
受取利息	2,656	457
為替差益	291,796	—
助成金収入	1,740	1,380
保険金収入	—	1,344
その他	42,570	6,255
営業外収益合計	338,763	9,436
営業外費用		
支払利息	27,981	62,416
支払手数料	102,200	1,000
為替差損	—	137,781
その他	10,959	2,121
営業外費用合計	141,140	203,320
経常利益	5,293,073	5,242,595
特別損失		
固定資産除却損	※4 1,356	※4 2,461
投資有価証券評価損	—	221,758
関係会社整理損	—	144,410
特別損失合計	1,356	368,630
税金等調整前当期純利益	5,291,716	4,873,964
法人税、住民税及び事業税	1,889,437	1,862,901
法人税等調整額	△86,465	△695,685
法人税等合計	1,802,971	1,167,215
当期純利益	3,488,745	3,706,748
親会社株主に帰属する当期純利益	3,488,745	3,706,748

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
当期純利益	3,488,745	3,706,748
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	452,160	△309,829
その他の包括利益合計	※1 452,160	※1 △309,829
包括利益	3,940,905	3,396,918
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,940,905	3,396,918
非支配株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
売上高	7,335,597
売上原価	4,304,172
売上総利益	3,031,424
販売費及び一般管理費	1,428,249
営業利益	1,603,175
営業外収益	
受取利息	63
為替差益	6,259
その他	1,842
営業外収益合計	8,166
営業外費用	
支払利息	14,710
その他	3,839
営業外費用合計	18,549
経常利益	1,592,792
特別損失	
固定資産除却損	98
特別損失合計	98
税金等調整前四半期純利益	1,592,693
法人税、住民税及び事業税	507,246
法人税等調整額	△14,100
法人税等合計	493,145
四半期純利益	1,099,547
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,099,547

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	
四半期純利益	1,099,547
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	11,742
その他の包括利益合計	11,742
四半期包括利益	1,111,290
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,111,290
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	20,000	8,400,472	8,420,472	—	—	8,420,472
当期変動額						
新株の発行			—			—
剰余金の配当		△4,000,000	△4,000,000			△4,000,000
親会社株主に帰属 する当期純利益		3,488,745	3,488,745			3,488,745
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			—	452,160	452,160	452,160
当期変動額合計	—	△511,254	△511,254	452,160	452,160	△59,094
当期末残高	20,000	7,889,217	7,909,217	452,160	452,160	8,361,378

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	20,000	—	7,889,217	7,909,217	452,160	452,160	8,361,378
当期変動額							
新株の発行	18	18		36			36
剰余金の配当			△4,016,307	△4,016,307			△4,016,307
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,706,748	3,706,748			3,706,748
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					△309,829	△309,829	△309,829
当期変動額合計	18	18	△309,559	△309,523	△309,829	△309,829	△619,353
当期末残高	20,018	18	7,579,658	7,599,694	142,331	142,331	7,742,025

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 9 月 1 日 至 2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 8 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,291,716	4,873,964
減価償却費	281,121	572,047
投資有価証券評価損	—	221,758
関係会社整理損	—	144,410
のれん償却額	20,415	80,009
商標権償却額	242,178	1,059,054
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△77	13,292
賞与引当金の増減額(△は減少)	49,773	3,965
受取利息及び受取配当金	△2,656	△457
支払利息	27,981	62,416
為替差損益(△は益)	△295,373	137,781
固定資産除却損	1,356	2,461
売上債権の増減額(△は増加)	△613,561	37,901
たな卸資産の増減額(△は増加)	11,486	24,947
前払費用の増減額(△は増加)	△106,164	58,685
仕入債務の増減額(△は減少)	162,423	67,727
未払金の増減額(△は減少)	65,167	161,364
未払費用の増減額(△は減少)	73,631	834
その他	84,985	△47,295
小計	5,294,404	7,474,869
利息及び配当金の受取額	15,639	457
利息の支払額	△17,117	△62,416
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△2,416,895	△2,091,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,876,029	5,321,537
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△137,325	△138,572
無形固定資産の取得による支出	△269,261	△274,079
長期前払費用の取得による支出	△15,085	△6,447
敷金及び保証金の差入による支出	△11,176	△8,897
敷金及び保証金の回収による収入	2,908	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入又は支出(△は支出)	※2 △18,410,165	※2 9,066
貸付金の回収による収入	2,200,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,640,105	△418,929
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	18,297,800	—
長期借入金の返済による支出	△460,000	△1,840,000
株式の発行による収入	—	36
配当金の支払額	△4,000,000	△4,016,307
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,837,800	△5,856,271
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,468	△4,991
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	78,192	△958,655
現金及び現金同等物の期首残高	6,230,535	6,308,728
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,308,728	※1 5,350,073

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

(1) 連結子会社の名称

(株)カーブスジャパン

(株)ハイ・スタンダード

Curves International, Inc.

なお、2018年3月のCurves International Holdings, Inc.の株式取得後、2018年4月にカーブス事業のグローバル展開に向けた経営効率化を目的として、Curves International, Inc.を存続会社、Cyclone CV, Inc.、Curves International Holdings, Inc.、Curves For Women II, L.C.及びCurves International Japan, LLCを消滅会社とする吸収合併を行いました。

その結果、Curves International, Inc.が当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

Curves International UK LTD.

CFW Asia Management Company Limited

Curves Fitness Management (Shanghai) Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社

Curves International UK LTD.

CFW Asia Management Company Limited

Curves Fitness Management (Shanghai) Co., Ltd.

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、連結会社との取引高相殺消去後の当期純損益及び利益剰余金については、連結財務諸表に与える影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、Curves International, Inc.を除き、連結決算日と一致しております。なお、Curves International, Inc.は6月30日を決算日としております。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品

移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～16年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権 20年

ソフトウェア 5年

その他 10年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間または20年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

(1) 連結子会社の名称

(株)カーブスジャパン

(株)ハイ・スタンダード

Curves International, Inc.

CFW International Management B.V.

CFW Operations Europe Limited

Curves International of Spain, S.A.

CFW International Management B.V.は2019年7月1日の株式取得に伴い、同社及び同社子会社2社が当連結会計年度より連結子会社となりました。

なお、2019年11月18日付でCFW International Management B.V.はCurves Europe B.V.に商号変更しております。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

Curves International UK LTD.

CFW Asia Management Company Limited

Curves Fitness Management (Shanghai) Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社

Curves International UK LTD.

CFW Asia Management Company Limited

Curves Fitness Management (Shanghai) Co., Ltd.

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、連結会社との取引高相殺消去後の当期純損益及び利益剰余金については、連結財務諸表に与える影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、Curves International, Inc.、CFW International Management B.V.、CFW Operations Europe Limited、Curves International of Spain, S.A.を除き、連結決算日と一致しております。

なお、Curves International, Inc.は6月30日を決算日としており、CFW International Management B.V.、CFW Operations Europe Limited、Curves International of Spain, S.A.は2019年6月末をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書には業績は含まれておりません。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品

移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～16年

工具器具備品 3～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権 20年

ソフトウェア 5年

その他 10年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間または20年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引金額を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引金額を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

次の表示方法の変更に関する注記は連結財務諸表規則附則第2項の規定及び「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)第7項に定める経過的な取扱いに基づき、2018年9月1日に開始する連結会計年度(以下、「翌連結会計年度」という。)における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

税効果会計基準一部改正を翌連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」239,098千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」304,555千円に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

税効果会計基準一部改正を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」221,427千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」273,159千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
投資有価証券 (株式)	220,720千円	0千円

※2 財務制限条項

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

当社の株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日2018年3月26日、2018年8月31日現在の借入残高17,940百万円)には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ② 本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の損益計算書における経常損益を2期連続赤字としない。
- ③ 本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における有利子負債(当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」をいう。)の合計金額から、「現金及び預金」の金額を控除した金額を、当該決算期の末日における連結の損益計算書における「営業損益」、「減価償却費」及び「のれん償却費」の合計金額で除した数値を4以下にそれぞれ維持する。
- ④ 本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、全貸付人及びエージェントが書面により事前に承諾しない限り、各保証人に対する議決権割合を100%(間接保有の場合を含む。)に維持する。
- ⑤ 本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、多数貸付人及びエージェントが書面により事前に承諾しない限り、株式会社コシダカホールディングスをして借入人に対する議決権割合を67%以上に維持する。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

当社の株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日2018年3月26日、2019年8月31日現在の借入残高16,100百万円)には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ② 本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の損益計算書における経常損益を2期連続赤字としない。
- ③ 本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における有利子負債(当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」をいう。)の合計金額から、「現金及び預金」の金額を控除した金額を、当該決算期の末日における連結の損益計算書における「営業損益」、「減価償却費」及び「のれん償却費」の合計金額で除した数値を4以下にそれぞれ維持する。
- ④ 本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、全貸付人及びエージェントが書面により事前に承諾しない限り、各保証人に対する議決権割合を100%(間接保有の場合を含む。)に維持する。
- ⑤ 本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、多数貸付人及びエージェントが書面により事前に承諾しない限り、株式会社コシダカホールディングスをして借入人に対する議決権割合を67%以上に維持する。

(注) 本書提出日時点において、財務制限条項の⑤（本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、多数貸付人及びエージェントが書面により事前に承諾しない限り、株式会社コシダカホールディングスをして借入人に対する議決権割合を67%以上に維持する）は撤廃されております。

(連結損益計算書関係)

- ※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年 9 月 1 日 至 2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 8 月31日)
	26,427千円	17,737千円

- ※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 9 月 1 日 至 2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 8 月31日)
従業員給与	1,052,325千円	1,143,646千円
支払手数料	848,011	603,002
賞与引当金繰入額	268,813	301,589
貸倒引当金繰入額	15,940	△4,372
商標権償却	242,178	1,059,094

- ※ 3 研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 9 月 1 日 至 2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 8 月31日)
	12,620千円	18,167千円

- ※ 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 9 月 1 日 至 2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 8 月31日)
建物及び構築物	1,334千円	1,301千円
工具、器具及び備品	22	1,159
計	1,356	2,461

(連結包括利益計算書関係)

- ※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年 9 月 1 日 至 2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 8 月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	452,160千円	△309,829千円
組替調整額	—	—
税効果調整前合計	452,160	△309,829
税効果額	—	—
その他の包括利益合計	452,160	△309,829

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	400	—	—	400

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月12日 定時株主総会	普通株式	3,000,000	7,500,000	2017年8月31日	2017年11月29日
2018年4月16日 臨時株主総会	普通株式	1,000,000	2,500,000	2018年2月28日	2018年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,000,000	5,000,000	2018年8月31日	2018年11月29日

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	400	82,297,884	—	82,298,284

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使における新株の発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (注) 1、2	普通株式	—	91,442,093	82,297,884	9,144,209	—
合計		—	—	91,442,093	82,297,884	9,144,209	—

(注) 1. 第1回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月12日 定時株主総会	普通株式	2,000,000	5,000,000	2018年8月31日	2018年11月29日
2019年4月15日 取締役会	普通株式	2,016,307	24.5	2019年2月28日	2019年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,016,307	24.5	2019年8月31日	2019年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金	6,308,728千円	5,350,073千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	6,308,728	5,350,073

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

株式の取得により新たにCurves International Holdings, Inc. 及びCurves For Women II, L.C. 等(以下、「CIH社等」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに両社株式の取得価額と両社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	406,398 千円
固定資産	2,504,791
のれん	1,597,376
商標権	18,934,092
流動負債	△112,824
固定負債	△11,826,564
CIH社等株式の取得価額	11,503,271
CIH社等に対する貸付債権の買取支出	7,017,298
CIH社等現金及び現金同等物	△110,404
差引：CIH社等取得のための支出	18,410,165

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

株式の取得により新たにCFW International Management B.V. 等(以下、「CEU社等」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	93,964 千円
固定資産	8,628
流動負債	△101,906
固定負債	—
負ののれん	△686
CEU社等株式の取得価額	0
CEU社等現金及び現金同等物	△9,066
差引：CEU社等取得による収入	9,066

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては、主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクまたは取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は非連結の子会社株式であり、四半期毎に財政状態等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

預り金はすべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金の子会社の買収にかかる資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰表を作成するなどの方法により実績管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,308,728	6,308,728	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,691,218		
貸倒引当金(*1)	△13,188		
	3,678,030	3,678,030	—
資産計	9,986,758	9,986,758	—
(3) 支払手形及び買掛金	(2,033,694)	(2,033,694)	—
(4) 預り金	(1,748,225)	(1,748,225)	—
(5) 長期借入金(*3)	(17,940,000)	(17,940,000)	—
負債計	(21,721,919)	(21,721,919)	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものにつきましては()で示しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 支払手形及び買掛金、(4) 預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,840,000	1,840,000	1,840,000	1,840,000	1,840,000	8,740,000

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては、主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクまたは取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は非連結の子会社株式であり、四半期毎に財政状態等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

預り金はすべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金は子会社の買収にかかる資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰表を作成するなどの方法により実績管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,350,073	5,350,073	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,780,423		
貸倒引当金(*1)	△97,098		
	3,683,325	3,683,325	—
資産計	9,033,398	9,033,398	—
(3) 支払手形及び買掛金	(2,106,050)	(2,106,050)	—
(4) 預り金	(1,801,177)	(1,801,177)	—
(5) 長期借入金(*3)	(16,100,000)	(16,100,000)	—
負債計	(20,007,228)	(20,007,228)	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものにつきましては()で示しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 支払手形及び買掛金、(4) 預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,840,000	1,840,000	1,840,000	1,840,000	1,840,000	6,900,000

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	前連結会計年度 (2018年8月31日)
未払事業税	95,399千円
未払事業所税	2,875
賞与引当金	67,198
貸倒引当金	2,686
未払法定福利費	9,845
前受加盟金	14,942
たな卸資産評価損	88,119
棚卸資産の未実現利益	8,676
繰越欠損金	53,640
資産除去債務	17,495
子会社株式の取得関連費用	141,070
その他	61,162
繰延税金資産小計	563,112
評価性引当額	△141,070
繰延税金資産合計	422,042
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△9,695
商標権	△4,728,696
その他	△362,083
繰延税金負債合計	△5,100,475
繰延税金資産純額	△4,678,432

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	当連結会計年度 (2019年8月31日)
未払事業税	88,154千円
未払事業所税	3,067
賞与引当金	68,566
貸倒引当金	11,369
未払法定福利費	10,133
前受加盟金	7,471
たな卸資産評価損	18,792
棚卸資産の未実現利益	2,789
繰越欠損金	45,080
資産除去債務	17,564
子会社株式の取得関連費用	178,738
その他	61,963
繰延税金資産小計	513,690
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金(注)	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△178,738
評価性引当額	△178,738
繰延税金資産合計	334,952
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△8,149
商標権	△3,994,242
その他	△212,725
繰延税金負債合計	△4,215,117
繰延税金資産純額	△3,880,165

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	2,754	—	—	4,246	—	38,078	45,080
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	2,754	—	—	4,246	—	38,078	45,080

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金45,080千円(法定実効税率を乗じた額)について、全額を繰延税金資産へ計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2019年8月31日)
法定実効税率	34.6%
(調整)	
のれん償却額	0.6
住民税均等割等	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
法人税額の特別控除	△2.1
連結子会社との税率差異等	△7.0
その他	△2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 取得企業、被取得企業の名称及びその事業の内容

取得企業の名称 株式会社カーブスホールディングス(連結子会社)

被取得企業の名称 Curves International Holdings, Inc. 及びCurves For Women II, L.C.

事業の内容 カーブス事業

② 企業結合を行った主な理由

マスターフランチャイズ契約に基づく支払ロイヤルティをグループ内部に留め、カーブス事業に関わる知的財産を永続的に保有するとともに、グローバルフランチャイザーの立場となることによって、事業展開における戦略的な自由度を飛躍的に向上させ、将来的な事業拡大の可能性を高めるため。

③ 企業結合日

2018年3月31日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年4月1日～2018年6月30日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価	11,503,271千円	(107,451千米ドル)
取得の対価 現金	11,503,271千円	(107,451千米ドル)

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

法務・財務アドバイザーに対する報酬及び手数料等 545,502千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

1,597,376千円 (14,211千米ドル)

② 発生原因

企業結合日における被取得企業の時価純資産が取得原価を下回ったためです。

③ 償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 406,398千円 (3,825千米ドル)

固定資産 21,438,884千円 (201,796千米ドル)

資産合計 21,845,283千円 (205,622千米ドル)

流動負債 112,824千円 (1,061千米ドル)

固定負債 11,826,564千円 (111,319千米ドル)

負債合計 11,939,388千円 (112,381千米ドル)

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

商標権 18,934,092千円(178,220千円ドル)につき20年間の定額法により償却しております。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の合理的な算定が困難なため、計算しておりません。

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称 Curves International, Inc.

事業の内容 カーブス事業のグローバルフランチャイザー

(吸収合併消滅会社)

名称 Cyclone CV, Inc.、Curves International Holdings, Inc.、

Curves For Women II, L.C.、Curves International Japan, LLC

事業の内容 Cyclone CV, Inc.

子会社の管理

Curves International Holdings, Inc. フィットネスクラブのFC展開

Curves For Women II, L.C.

フィットネスクラブの機器の販売

Curves International Japan, LLC

マスターライセンスフィーの管理

② 企業結合日

2018年4月20日

③ 企業結合の法的形式

Curves International, Inc. を 存 続 会 社、Cyclone CV, Inc.、Curves International Holdings, Inc.、Curves For Women II, L.C.及びCurves International Japan, LLCを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

Curves International, Inc.

⑤ その他取引の概要に関する事項

カーブス事業のグローバル展開に向けた経営効率化を目的とする買収後の統合を加速することを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2018年8月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループでは主に本社増床にあたり、事業用建物賃貸借契約等を締結しており、当該不動産賃貸借契約終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率はリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	50,383千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	196
期末残高	50,580千円

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、主に店舗用建物の不動産賃貸借契約に基づき、貸借した建物の返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務の一部については、関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来店舗を閉鎖する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(2019年8月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループでは主に本社増床にあたり、事業用建物賃貸借契約等を締結しており、当該不動産賃貸借契約終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率はリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	50,580千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	197
期末残高	50,778千円

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、主に店舗用建物の不動産賃貸借契約に基づき、貸借した建物の返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務の一部については、関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来店舗を閉鎖する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、カーブス事業のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	フランチャイズ 関連売上	ショッピング売上	合計
外部顧客への売上高	13,446,829	14,490,666	27,937,496

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	フランチャイズ 関連売上	ショッピング売上	合計
外部顧客への売上高	13,442,341	14,593,897	28,036,238

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

当社グループの事業セグメントは、カーブス事業のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

当社グループの事業セグメントは、カーブス事業のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

当社グループの事業セグメントは、カーブス事業のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

当社グループの事業セグメントは、カーブス事業のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

当社グループの事業セグメントは、カーブス事業のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

当社グループの事業セグメントは、カーブス事業のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との取引	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱コシダカ ホールディ ングス	群馬県 前橋市	2,070,257	持株会 社	(90%)	経営指導等 資金援助 役員の兼任	経営指導料	240,000	未払金	21,600
							資金の回収	2,200,000	—	—

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 経営指導料については、独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社コシダカホールディングス(東京証券取引所市場第一部に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との取引	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱コシダカホ ールディン グス	群馬県 前橋市	2,070,257	持株会 社	(100%)	経営指導等 ブランド使 用 役員の兼任	経営指導料	60,000	—	—
							ブランド使 用料	171,000	未払金	20,520

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 経営指導料については、独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社コシダカホールディングス(東京証券取引所市場第一部に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり純資産額	20,903,445.64円	94.07円
1株当たり当期純利益	8,721,863.06円	60.89円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度は、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,488,745	3,706,748
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,488,745	3,706,748
普通株式の期中平均株式数(株)	400	60,878,286
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	—	第1回新株予約権 新株予約権の数 4,000個 (普通株式 9,144,209株) これらの詳細は、「第4 提 出会の状況(2) 新株予約権 等の状況」に記載のとおりで す。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. 定款の変更

当社は、2018年11月12日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を行う旨の決議を行っております。

当該定款変更の内容は、次のとおりであります。

(1) 定款変更の目的

将来における事業規模の拡大等に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能とするため、現行定款第5条(発行可能株式総数)に定める当会社の発行可能株式総数を1,600株から320,000,000株に増加させるものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現行定款	変更案
第1条～第4条 条文省略	第1条～第4条 現行どおり
第5条 当社が発行することができる株式の総数は、1,600株とする。	第5条 当社が発行することができる株式の総数は、320,000,000株とする。
第6条～第39条 条文省略	第6条～第39条 現行どおり

2. 新株予約権の発行

当社は、2018年11月12日開催の取締役会決議において、新株予約権の発行を行う旨の決議を行っております。

当該新株予約権発行の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2018年11月12日取締役会決議）	
決議年月日	2018年11月12日
新株予約権の数（個）	40,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 新株予約権1個の目的である株式の数は2,286.05234 ※
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権1個の行使につき1円
新株予約権の行使期間	2018年11月12日～2021年11月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,286.05234株につき1円 資本組入額 2,286.05234株につき0.5円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権を一括してのみ行使しうるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ ただし、当社が普通株式につき株式の分割、株式の併合若しくは株式無償割当をする場合、その他対象株式数を変更することが適切な場合は、当社は、取締役会決議により、必要と認める調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使

当社が発行いたしました第1回新株予約権につき、当連結会計年度終了後から2018年12月31日までの間に以下のとおり一部行使されております。

新株予約権の名称	第1回新株予約権
発行株式の種類及び株式数	普通株式 82,297,884株
行使新株予約権数	36,000個
行使価額総額	35千円
増加した資本金	18千円
増加した資本準備金	18千円

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	392,444千円
のれんの償却額	19,419

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	2,016,307	24.5	2019年8月31日	2019年11月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、カーブス事業のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純利益	13.36
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,099,547
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,099,547
普通株式の期中平均株式数(株)	82,298,284
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】（2019年8月31日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,840,000	1,840,000	0.36	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	16,100,000	14,260,000	0.36	2020年9月～ 2028年3月
合計	17,940,000	16,100,000	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,840,000	1,840,000	1,840,000	1,840,000

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	252,334	345,656
売掛金	45,684	67,255
前払費用	3,654	3,531
未収入金	194,060	12,790
未収還付法人税等	980,216	871,203
流動資産合計	1,475,949	1,300,437
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	523	2,099
減価償却累計額	△523	△814
工具、器具及び備品（純額）	0	1,285
有形固定資産合計	0	1,285
無形固定資産		
ソフトウェア	113	7,507
無形固定資産合計	113	7,507
投資その他の資産		
関係会社株式	13,916,243	13,958,951
関係会社長期貸付金	7,017,298	5,637,298
長期前払費用	180	—
繰延税金資産	56,721	53,521
投資その他の資産合計	20,990,443	19,649,771
固定資産合計	20,990,557	19,658,564
資産合計	22,466,506	20,959,002

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,840,000	※1 1,840,000
未払金	83,758	112,866
未払費用	32,320	41,255
未払法人税等	180	2,020
賞与引当金	7,144	12,109
預り金	4,389	8,640
流動負債合計	2,467,793	2,516,892
固定負債		
長期借入金	※1 16,100,000	※1 14,260,000
固定負債合計	16,100,000	14,260,000
負債合計	18,567,793	16,776,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,018
資本剰余金		
資本準備金	—	18
資本剰余金合計	—	18
利益剰余金		
利益準備金	5,000	5,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,873,713	4,157,073
利益剰余金合計	3,878,713	4,162,073
株主資本合計	3,898,713	4,182,109
純資産合計	3,898,713	4,182,109
負債純資産合計	22,466,506	20,959,002

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高	※1 5,307,875	※1 4,995,251
売上総利益	5,307,875	4,995,251
販売費及び一般管理費	※1,2 517,458	※1,2 685,198
営業利益	4,790,416	4,310,052
営業外収益		
受取利息	※1 34,335	※1 66,196
為替差益	—	2,776
その他	18	346
営業外収益合計	34,354	69,318
営業外費用		
支払利息	※1 31,066	※1 63,976
支払手数料	102,200	1,000
その他	240	—
営業外費用合計	133,506	64,976
経常利益	4,691,264	4,314,395
税引前当期純利益	4,691,264	4,314,395
法人税、住民税及び事業税	180	11,527
法人税等調整額	△37,361	3,199
法人税等合計	△37,181	14,727
当期純利益	4,728,445	4,299,668

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
			利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	20,000	—	5,000	3,145,267	3,150,267	3,170,267	3,170,267
当期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当				△4,000,000	△4,000,000	△4,000,000	△4,000,000
当期純利益				4,728,445	4,728,445	4,728,445	4,728,445
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額）							—
当期変動額合計	—	—	—	728,445	728,445	728,445	728,445
当期末残高	20,000	—	5,000	3,873,713	3,878,713	3,898,713	3,898,713

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
			利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	20,000	—	5,000	3,873,713	3,878,713	3,898,713	3,898,713
当期変動額							
新株の発行	18	18				36	36
剰余金の配当				△4,016,307	△4,016,307	△4,016,307	△4,016,307
当期純利益				4,299,668	4,299,668	4,299,668	4,299,668
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							—
当期変動額合計	18	18	—	283,360	283,360	283,396	283,396
当期末残高	20,000	18	5,000	4,157,073	4,162,073	4,182,109	4,182,109

【注記事項】

(重要な会計方針)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	5年
-----------	----

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	5年
-----------	----

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

次の表示方法の変更に関する注記は財務諸表等規則附則第3項の規定及び「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)第7項に定める経過的な取扱いに基づき、2018年9月1日に開始する事業年度(以下、「翌事業年度」という。)における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

税効果会計基準一部改正を翌事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当事業年度については、財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」11,728千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」56,721千円に含めて表示しております。

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

税効果会計基準一部改正を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」16,484千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」53,521千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(貸借対照表関係)

※1 財務制限条項

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

当社の株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日2018年3月26日、2018年8月31日現在の借入残高17,940百万円)には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ② 本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の損益計算書における経常損益を2期連続赤字としない。
- ③ 本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における有利子負債(当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」をいう。)の合計金額から、「現金及び預金」の金額を控除した金額を、当該決算期の末日における連結の損益計算書における「営業損益」、「減価償却費」及び「のれん償却費」の合計金額で除した数値を4以下にそれぞれ維持する。
- ④ 本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、全貸付人及びエージェントが書面により事前に承諾しない限り、各保証人に対する議決権割合を100%(間接保有の場合を含む。)に維持する。
- ⑤ 本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、多数貸付人及びエージェントが書面により事前に承諾しない限り、株式会社コシダカホールディングスをして借入人に対する議決権割合を67%以上に維持する。

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

当社の株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(契約日2018年3月26日、2019年8月31日現在の借入残高16,100百万円)には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ② 本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の損益計算書における経常損益を2期連続赤字としない。
- ③ 本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における有利子負債(当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」をいう。)の合計金額から、「現金及び預金」の金額を控除した金額を、当該決算期の末日における連結の損益計算書における「営業損益」、「減価償却費」及び「のれん償却費」の合計金額で除した数値を4以下にそれぞれ維持する。
- ④ 本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、全貸付人及びエージェントが書面により事前に承諾しない限り、各保証人に対する議決権割合を100%(間接保有の場合を含む。)に維持する。
- ⑤ 本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、多数貸付人及びエージェントが書面により事前に承諾しない限り、株式会社コシダカホールディングスをして借入人に対する議決権割合を67%以上に維持する。

(注) 本書提出日時点において、財務制限条項の⑤(本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、多数貸付人及びエージェントが書面により事前に承諾しない限り、株式会社コシダカホールディングスをして借入人に対する議決権割合を67%以上に維持する)は撤廃されております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との主な取引は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,307,875千円	4,995,251千円
販売費及び一般管理費	242,651	237,454
営業取引以外の取引による取引高	31,820	64,696

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
役員報酬	120,686千円	186,256千円
従業員給与	75,639	101,457
賞与引当金繰入額	13,065	21,956
支払手数料	266,945	300,478
おおよその割合		
販売費	0%	0%
一般管理費	100	100

(有価証券関係)

前事業年度(2018年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額子会社株式13,916,243千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額子会社株式13,958,951千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(2018年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	前事業年度 (2018年8月31日)
未払事業所税	224千円
賞与引当金	2,474
未払法定福利費	380
繰越外国税額控除	—
繰越欠損金	53,640
繰延税金資産小計	56,721
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	56,721
繰延税金負債	
その他	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産純額	56,721

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)
法定実効税率	34.8%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△35.6
住民税均等割等	0.0
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.8

当事業年度(2019年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産	
未払事業所税	291千円
賞与引当金	4,188
未払法定福利費	605
繰越外国税額控除	3,355
繰越欠損金	45,080
繰延税金資産小計	53,521
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	53,521
繰延税金負債	
その他	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産純額	53,521

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2019年8月31日)
法定実効税率	34.6%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△34.2
住民税均等割等	0.0
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

2020年1月14日開催の株式会社コシダカホールディングス(以下、「親会社」という。)の取締役会において、当社に対するスピノフに伴う資本再構築にかかる支出が決議され、同年1月16日に受入れたため、当社は特別利益17億96百万円を計上する予定であります。なお、本スキームでは2020年1月14日開催の当社及び連結子会社である株式会社カーブスジャパン取締役会決議に基づき、株式会社カーブスジャパンから親会社へ同額の支出を同年1月16日に行ったため、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

④ 【附属明細表】(2019年8月31日現在)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	523	1,576	—	2,099	814	290	1,285
有形固定資産計	523	1,576	—	2,099	814	290	1,285
無形固定資産							
ソフトウェア	130	7,752	—	7,882	375	357	7,507
無形固定資産計	130	7,752	—	7,882	375	357	7,507

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 連結決算システム STRAVIS 4,950千円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	7,144	12,109	7,144	—	12,109

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了から3ヵ月以内
基準日	毎年8月末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注1)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注1)
買取手数料	無料(注2)
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.curvesholdings.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主： 毎年8月31日現在の株主名簿に記録された100株(1単元)以上の株主 (2) 優待内容： 一律500円のクオカードまたは健康寿命の延伸を目的に活動する団体への寄付

- (注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第 1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年12月5日	—	—	—	(株)コシダカホールディングス代表取締役社長 腰高 博	群馬県前橋市大友町一丁目5-1	特別利害関係者(当社の親会社)	82,297,884	36,000 (2,286.05234株につき1円) (注)4	新株予約権の権利行使
2018年12月7日	増本 岳	東京都品川区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	(株)コシダカホールディングス代表取締役社長 腰高 博	群馬県前橋市大友町一丁目5-1	特別利害関係者(当社の親会社)	22	1,210 (55) (注)5	グループ経営管理のため100%子会社化
同上	坂本 眞樹	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社取締役)	(株)コシダカホールディングス代表取締役社長 腰高 博	群馬県前橋市大友町一丁目5-1	特別利害関係者(当社の親会社)	9	495 (55) (注)5	グループ経営管理のため100%子会社化
同上	増本 陽子	東京都品川区	特別利害関係者等(当社取締役)	(株)コシダカホールディングス代表取締役社長 腰高 博	群馬県前橋市大友町一丁目5-1	特別利害関係者(当社の親会社)	9	495 (55) (注)5	グループ経営管理のため100%子会社化

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2017年9月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 当社は、コシダカホールディングスに対して、新株予約権の行使に伴う交付株式82,297,884株に加え、当該行使に伴う交付株式数の端数部分(0.24株)の対価として金13円を交付しております。端数部分の対価として交付した金銭の価格は、純資産方式により算出した価格を勘案して、決定いたしました。
5. 移動価格算定方式は次のとおりです。
純資産方式により算出した価格を勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
6. 当社は、コシダカホールディングスが実施する予定の2020年3月1日を効力発生日とする本スピンオフにおける当社普通株式の交付比率維持のために、2019年11月28日以降2020年2月21日までにコシダカホールディングスに対して単元未満株式買取請求がなされた場合、当該買取請求がなされた同社普通株式と同数の当社普通株式を自己株式取得により同社から2020年2月28日に取得する予定であり、当該取得した自己株式は同日消却する予定です。なお、2019年8月31日現在のコシダカホールディングスにおける単元未満株式数は9,384株です。

第 2 【第三者割当等の概況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(株)コシダカホールディングス ※1	群馬県前橋市大友町一丁目5-1	82,298,284	90.00
増本 岳 ※2	東京都品川区	5,029,315 (5,029,315)	5.50 (5.50)
坂本 眞樹 ※3	東京都世田谷区	2,057,447 (2,057,447)	2.25 (2.25)
増本 陽子 ※3, 4	東京都品川区	2,057,447 (2,057,447)	2.25 (2.25)
計	—	91,442,493 (9,144,209)	100.00 (10.00)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10名） 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長） 3 特別利害関係者等（当社取締役） 4 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の配偶者）
2. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. 本書提出時点における株主の状況を示しております。本スピンオフにより、コシダカホールディングスは、保有する当社の全株式を現物配当（金銭以外の財産による配当）によりコシダカホールディングス株主に分配することを予定しております。したがって、本スピンオフの分配実行日（2020年3月2日（月））において、コシダカホールディングスは当社の株主ではなく、コシダカホールディングス株主が、各々保有するコシダカホールディングス株式と同数の当社株式を保有することとなります。2019年8月末時点におけるコシダカホールディングスの大株主の状況は「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク（4）本スピンオフについて」をご参照下さい。
5. 当社は、コシダカホールディングスが実施する予定の2020年3月1日を効力発生日とする本スピンオフにおける当社普通株式の交付比率（コシダカホールディングス普通株式1株につき当社普通株式1株）を維持するために、2019年11月28日以降2020年2月21日までにコシダカホールディングスに対して単元未満株式買取請求がなされた場合、当該買取請求がなされた同社普通株式と同数の当社普通株式を自己株式取得により同社から2020年2月28日に取得する予定であり、当該取得した自己株式は同日消却する予定です。この場合、当社の発行済株式数は消却された株式数につき減少する予定です。なお、2019年8月31日現在のコシダカホールディングスにおける単元未満株式数は9,384株です。

独立監査人の監査報告書

2020年1月20日

株式会社カーブスホールディングス
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 小川 明
業務執行社員



代表社員 公認会計士 林 直也
業務執行社員



業務執行社員 公認会計士 黒崎 浩利



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カーブスホールディングスの2017年9月1日から2018年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カーブスホールディングス及び連結子会社の2018年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020 年 1 月 20 日

株式会社カーブスホールディングス
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士
業務執行社員

小川 明



代表社員 公認会計士
業務執行社員

林 直也



業務執行社員 公認会計士

黒崎 浩利



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 204 条第 6 項の規定に基づき、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カーブスホールディングスの 2018 年 9 月 1 日から 2019 年 8 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カーブスホールディングス及び連結子会社の 2019 年 8 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月20日

株式会社カーブスホールディングス
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員

公認会計士

小川 明



業務執行社員

代表社員

公認会計士

木下 隆志



業務執行社員

業務執行社員

公認会計士

黒崎 浩利



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社カーブスホールディングスの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カーブスホールディングス及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020 年 1 月 20 日

株式会社カーブスホールディングス
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士
業務執行社員

小川 明



代表社員 公認会計士
業務執行社員

林 直也



業務執行社員 公認会計士

黒崎 浩利



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 204 条第 6 項の規定に基づき、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カーブスホールディングスの 2017 年 9 月 1 日から 2018 年 8 月 31 日までの第 10 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カーブスホールディングスの 2018 年 8 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年1月20日

株式会社カーブスホールディングス
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士
業務執行社員

小川 明



代表社員 公認会計士
業務執行社員

林 直也



業務執行社員 公認会計士

黒崎 若利



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カーブスホールディングスの2018年9月1日から2019年8月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カーブスホールディングスの2019年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2020年1月14日開催の株式会社コシダカホールディングスの取締役会において、会社に対するスピンオフに伴う資本再構築にかかる支出が決議され、同年1月16日に受入れたため、会社は特別利益17億96百万円を計上する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上